

民 生 教 育 委 員 会 会 議 錄

招 集

令和7年9月24日（水）午前10時 議会委員会室

出席委員（8名）

（委員長）松 田 真 哉 （副委員長）門 脇 一 男
伊 藤 ひろえ 岡 田 啓 介 又 野 史 朗 矢田貝 香 織
吉 岡 古 都 渡 辺 穂 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【市民生活部】橋尾部長

[市民一課] 小乾次長兼課長

[市民二課] 足立課長 大櫃課長補佐兼市民相談担当課長補佐

[保険年金課] 日浦課長 土橋保険業務担当係長

[市民税課] 木下次長兼課長

[固定資産税課] 高見課長

[収納推進課] 大野原課長

[環境政策課] 足立次長兼課長 宮脇環境・脱炭素推進担当課長補佐
相田環境・脱炭素推進担当係長

[クリーン推進課] 高浦課長

【福祉保健部】塚田部長

[福祉政策課] 渡部課長 大谷課長補佐兼福祉政策担当課長補佐
松原課長補佐兼総合相談支援担当課長補佐

[福祉課] 足立次長兼課長 坂本保護第二担当課長補佐

[障がい者支援課] 伊藤次長兼課長

[長寿社会課] 山崎課長 遠藤課長補佐兼高齢者福祉担当課長補佐
亀尾介護保険第二担当課長補佐 矢野介護保険第二担当係長

[健康対策課] 小西課長

[フレイル対策推進課] 賴田課長 桑本課長補佐兼事業推進担当課長補佐

【教育委員会】長谷川局長

[こども政策課] 遠藤課長補佐 井原課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐
木村高校総体推進室長 佐藤学校政策担当課長補佐
松下義務教育学校準備担当係長

[こども施設課] 前畠課長補佐兼学校施設担当課長補佐 仁澤学校施設担当係長

[こども支援課] 長尾次長兼課長 植田就学支援担当課長補佐

[学校教育課] 仲倉次長兼課長 平野課長補佐 岡田課長補佐
鉄尾指導・学務担当課長補佐

[生涯学習課] 田中課長 永瀬図書館長 松永生涯学習担当課長補佐

〔学校給食課〕長谷川課長 藤岡課長補佐兼給食担当課長補佐
【文化観光局】

〔文化振興課〕大塚課長 山根課長補佐兼文化財担当課長補佐
【参考人】

陳情第100号及び陳情第101号

提出団体 鳥取県教職員組合西部支部 山岡孝平 氏

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 田渕議事調査担当係長

傍聴者

安達議員 稲田議員 大下議員 奥岩議員 田村議員 徳田議員 戸田議員

塙田議員 津田議員 錦織議員 森田議員 森谷議員

報道関係者4人 一般1人

審査事件及び結果

陳情第100号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情書 [不採択]

陳情第101号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情書 [不採択]

報告案件

- ・令和7年度全国高等学校総合体育大会の開催結果について [教育委員会]
- ・官民連携・泳力向上学習に係る中間報告について [教育委員会]
- ・義務教育学校整備事業の進捗状況について [教育委員会]
- ・令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について [教育委員会]
- ・第2次米子市環境基本計画の改定に関するパブリックコメント実施について [市民生活部]

~~~~~

### **午前10時00分 開会**

○松田委員長 ただいまから民生教育委員会を開会いたします。

報道機関から撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。

本日は、9月10日の本会議で当委員会に付託されました陳情2件について審査するとともに、5件の報告を受けます。

なお、陳情に係る意見陳述者の有無によって審査順が異なることをあらかじめ御承知ください。

初めに、陳情第100号、「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情書についてを議題といたします。

当陳情の審査に当たり、参考人として陳情提出団体、鳥取県教職員組合西部支部の山岡孝平様に御出席いただいております。

早速説明をしていただきたいと思いますが、説明は分かりやすく簡潔にお願いいたします

す。また、説明は着席したままで構いません。

それでは、山岡様、お願ひいたします。

**○山岡氏（参考人）** 皆様、本日はこのような機会をいただき、ありがとうございます。

鳥取県教職員組合の西部支部で書記長をしております山岡と申します。

こちら、カリキュラムオーバーロードの改善を求める意見採択の陳述書の1番の要点は、学校教育に詰め込み過ぎたカリキュラムを見直し、子どもたちにゆとりのある学びを保障してほしい、このことを米子市議会から国へ要望していただきたいというものです。

こちらの陳述書を出させていただいた背景として、カリキュラムの過密というものがあります。学習指導要領は、改訂のたびに新しい内容、例えばICT活用、外国語教育、深い探求的な学びなどを追加してきました。どれも重要な内容ではありますが、従来の内容はほとんど削られないまま積み重なっているという現状です。

そのため、例えば小学校の5年生の算数では1日の平均授業時数が増加しており、子どもと向き合う時間や教材研究の時間を圧迫しているというところです。具体的にページ数を見てみると、この20年間で1授業当たりの進まなければならない、教えなければならない部分が1.5倍に増加しております。1時間当たり教えるべき内容が増えるということは、教師も子どもも消化不良のまま次の内容へと進まざるを得ない状況というのが生まれやすいということです。

このことが、子どもたちへの次のような影響を及ぼしています。一つは、学習内容の表層化、理解が浅いままで次の内容に移ることで、置き去りにされる子どもがどうしても増えてしまう。また、協働活動や探求の時間が十分に取れず、本来育むはずの生きる力を育む機会が不足してしまう。また、内容が過多なため、心身の負担、授業や宿題などが重なり、子どもの中には学校の終わった後、学童に行く子もいますが、学童の先生から電話が来て、すごく疲れてるんですけど何かありましたかという電話を受けたこともあります。特にいつもと同じような学習活動を行っているけど、そういう状況が生まれてしまうというのが現状です。

また、子どもたちだけではなく、教職員への影響ももちろんあります。本来かけたいはずの授業時間に勤務時間内で十分な授業準備の時間が確保することが難しい。また、本来子どもとじっくり向き合うべき時間、日中子どもたちがいる時間に十分な向き合う時間が取ることができない、そういった課題が出てきております。

また、米子市にとっての課題として、米子市では5校時下校、学期末、学期初めの5校時下校などの独自の工夫が行われているということに関しては教育委員会に対しても大変感謝しておりますが、どうしてもこれが部分的な子どもたち、先生方への負担の緩和にとどまっているところです。根本的な改善を目指すには、授業内容と時間が過密であること、これを市から国へ制度レベルでの改善を求めていくこと、これが必要になります。

なので、今回の陳情では、学習指導要領の内容の精選、授業時数などの適正化、現場の裁量を生かせるような仕組みづくりといったことを挙げております。

繰り返しになりますが、カリキュラムの精選は、教職員の負担を減らすためだけではありません。子どもに深い学びと豊かな人間的成长を保障し、教職員の働き方改革を進めるために不可欠です。ぜひ、米子市議会からも、国に対してカリキュラムオーバーロードの是正を強く求めていただきたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

○松田委員長 説明は終わりました。

参考人に対して、質疑はありませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 どうも御苦労さまです。

ちょっとお伺いしたいんですけど、カリキュラムオーバーロードの話というのは今、国でも話し合ってるんですけど、ゆとり教育の呪縛みたいなところが保護者にもあるんですよね。そうすると、保護者に対してどういう説明されて、どういう理解を得ておられるのか。それと、世界有数の学力があるという日本ですけども、これを行った場合ですよ、国に上げて、学力はどういうことになるのか、この2点をお伺いします。

○松田委員長 山岡様。

○山岡氏（参考人） 御質問ありがとうございます。

一つは、ゆとり教育から受けて学習量が減っていた時期に比べてというのを踏まえての今こういう状況になっている。それを保護者がどういうふうに捉えていくかというのの説明ということでしたが、一番は、現状として、やはり子どもたちが十分に消化し切れない量になっている。当然消化し切れない学習量というのは、そこに積み残しというものが残っていく。分からぬ部分がどうしても残ってしまうということは、分からぬ部分は次の学年であったり次の単元に関係してくるので、そこに対して子どもたちもなかなか前向きに向き合えなかつたりというところで、不登校であったりとか学校に対して前向きに向かえないという部分があります。

なので、少しでも子どもたちによりきちんと理解をさせた上で学習を進めていくという意味での確実な学びの積み重ねというところを、保護者には説明をしていかなければならぬと感じているところです。以上になります。

○松田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ということは、まだ保護者の理解は得られてないというふうに私は、さっきの答弁では感じたんですけども、学習の進度というのは、複数クラスあると担任によっても違うんですよね。必ずしもこのカリキュラムオーバーロード一点ではないと私は思います。これは意見として言っておきます。

○松田委員長 ほかに質疑はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡委員 こういった業務を減らすという問題については、総論賛成で、でも各論で見るとやっぱりこれも必要、これも必要ということでなかなか減らせないということが起これがちなんですが、先生の側から見て、ここが過積載だなと思われるところを教えていただければと思います。

○松田委員長 山岡様。

○山岡氏（参考人） 今、過積載な部分はどこかなというところをお尋ねいただきました。現在、複数教科で似たような分野を扱っている、社会科でも扱っている内容だけでも、例えば国語科でも同じような内容を扱ってる。その重なりをしっかりと区別して、例えばこれは、じゃあ地域のことについてインタビューすることや地域について学ぶ学習については国語科として一つまとまったものとして扱おうなどの、そういう重なりなどを少しづつ

精選するといったことも必要かなと考えております。以上です。

○吉岡委員 ありがとうございます。

○松田委員長 ほかに参考人に対する質疑はございませんでしょうか。

岡田委員。

○岡田委員 今日はありがとうございます。

先ほどから子どもたちが消化不良だという御意見をしておられるんですけども、それはデータ的にそういうものがあるんですか。消化不良になってるというようなデータというのがあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○松田委員長 山岡様。

○山岡氏（参考人） 消化不良という言葉についてデータがあるかという御質問でしたが、私が今現在持ち合わせてる部分でいうと、ないというのがお答えです。ですが、私も昨年まで現場で勤めていて、実際に子どもたち、なかなか理解が進まない子どもたちがいる。もちろん私自身の教える技量の問題もあるかと思いますが、それこそ算数の学習を先ほどから例に取っていますが、一つの単元を教えて、その確認をするテストをする。そのテストに対して何か子どもたちに返しながら、理解が十分かどうかというのを確かめていくということをするんですけど、次の学習をすぐ始めないと、実際にその学習が吸収しないという現状が、学期末までにということが起きています。何か教える内容に対してこちらがせかして子どもたちに教えないといけないような状況が出てるなという実感もありますし、子どもたちが実際に、じゃあこれを分かり切って次の学習に進んでるのかと言われると疑問だなと思うところが昨年までありました。以上です。

○松田委員長 岡田委員。

○岡田委員 そうしますと、データはないけれども、山岡さんの体感として、御経験としてはあるということでよろしいんですね。

○松田委員長 山岡様。

○山岡氏（参考人） そのようになります。

少し前の質問に戻って、ゆとり教育という言葉が出たんですけど、ちょうど私がまさにそのゆとり教育の真っただ中にあったんですけど、もちろん学習内容が減少した部分での学習効果はどうだったのかという意見が残るのは承知しております。ですが、実際自分が子どもの立場で教育を受けていた頃は、一つの単元が終わった後にしっかりと先生方がその学習に対して振り返って、内容を個々の子どもたちに対して見てあげるという時間がしっかりと取れていたというような実感があります。ですが、実際自分がじゃあ教育現場の教師として立ったときにそういうことができているか、実際に今のこのカリキュラム的な部分でできるかと言われたら、継続的に難しいなというところが所感です。以上です。

○松田委員長 ほかに参考人に対する質疑はございませんでしょうか。ございませんね。

参考人に対する質疑を終結いたします。

次に、この陳情の賛同議員であります錦織議員の説明を求めます。

賛同議員は、賛同の理由のみを簡潔に述べてください。

錦織議員。

○錦織賛同議員 錦織です。それでは、この陳情の賛同意見を述べます。

子どもたちの学校カリキュラムが、別紙の説明があったように20年間で1時間当たり

の内容が1.5倍になるなど増加し、小学高学年になるとほぼ毎日6時間の授業時間です。以前ならテストをする場合に練習、そしてテスト、終わると解説、振り返り、確認、そして時間が残れば教員も子どもたちと遊んだり、関わりを持つ余裕があったけれども、現在は時間に追われてそういう時間が取れないというのが教師らの悩みだということもお聞きました。

文科省が示す学校が教えるべき内容が、子どもたちが学び切れない量や先生が学校で教えられる許容量を大幅に超える深刻な状態だというふうに思います。

鳥取県は少人数学級で全国の先進を行く取組がされていますが、学校はゆとりがあり、楽しく学べる場所でなくてはならないのに、これでは先生も生徒もいっぱいいっぱいではないでしょうか。先生の休職や不登校児童生徒が増えている一因になっているのではと考えます。

カリキュラムオーバーロードの早期改善はどうしても必要であり、陳情に賛同いたします。以上です。

○松田委員長 賛同議員に対して、質疑はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

ございませんね。ないようですので、賛同議員に対する質疑を終結いたします。

そのほか、質疑はございますか。

〔「なし」と声あり〕

ございませんね。ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

採決に向けて、委員の皆様の御意見を求める。

では、岡田委員から行って、こういう感じで。

岡田委員。

○岡田委員 私は、説明をいろいろいただきましたけれども、採択をしない、不採択を主張させていただきたいと思います。

理由といったしましては、言われるように詰め込み過ぎだという側面があるのかもしれませんけれども、やはり子どもたちが学ぶべきことというのは当然文科省を中心に各審議会開いて決めておられるんだろうと思いますんで、その中でただ単にカリキュラムオーバーロードの改善を求めるというだけではなくて、教職員のもっと増員だとか、それから福祉との連携をもっと強めるとか、そういったようなことを通じて学校現場、教職員の方の働き方の改革も含めてやっていくべきだろうというふうに思いますので、カリキュラムオーバーロードだけを取り上げて改善を求めるという、この趣旨の意見書に対しては、私は不採択を主張したいと思います。以上です。

○松田委員長 じゃあ不採択ということで。

又野委員。

○又野委員 私は、採択を主張いたします。

陳情の資料の中にもありますけども、実際に時間数が増えたりってしているのは事実でありますし、先ほどの陳述の中からも、実態として子どもたち、そして教職員の方々の負担も増えているということが分かりました。

私の個人的な意見としては、勉強の量を増やすというよりは、やはり子どもたちが自ら

が勉強したくなるといいますか、勉強をすることとか物事を知ることが楽しいって思えるような環境をつくるというのが学校、特に義務教育の場では必要なのじゃないかなと思います。詰め込み教育というのは、逆にそのような勉強を楽しいって思わせることから離れていくような気が私としてはしますので、やはりこのカリキュラムオーバーロードというのは改善されるべきだと考えますので、採択を主張します。

○**松田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 私は、不採択を主張したいと思います。

まず、この陳情ですけれども、カリキュラムオーバーロードと捉えるときに、子どもに対する負担、それから教職員に負担というところで、2つの側面からしっかりと見ていかないといけないというふうに考えております。

まず、文科省で学習指導要領のことについてどのような議論しているのかということを私なりに振り返ってみて、平成28年頃からこの議論は学力観ですね、質であるとか能力への変化に向かっていくということとか、理念として社会に開かれた教育課程ということで、そのような視点からの議論が今まで続いてきたものだということが分かりました。その中の一つが、コミュニティ・スクールであるとか教員を目指す方々への教育内容まで議論をされ、様々な取組が進んできているところと理解をいたしました。

今回の陳情理由に記載の児童生徒、教職員の皆様方の現状、諸課題という部分については御説明もいただきましたとおりで共有をいたしますけれども、現在の不登校であるとか貧困、いじめ改善策等には、カリキュラムオーバーロードの早期改善だけではないというふうに私は考えております。

この諸課題の解決にカリキュラムオーバーロードの解消、そしてその上で学習指導要領の内容の精選を求める陳情については賛同できませんので、不採択を主張させていただきます。

○**松田委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 私は、採択の立場で発言させていただきます。

先ほど陳情者もありましたように、詰め込み過ぎたカリキュラムを見直して、ゆとりのある学びの保障をするということは、大変重要だと思っております。

市はいろいろ工夫してくださっていて、それは本当に御努力に敬意を表したいと思いますけれども、それも限界があるのではないかと思っております。

一方、不登校でいいますと、5年間で小1の不登校児は県で約6倍ですけれども、米子市では約8倍となっています。このことはいろいろ議論が続いてますけれども、本当に喫緊の課題だと思っております。

先ほど来、皆さん方がそれだけではないというふうに言われますけれども、私は大きな一つの要因だと思っています。つまずいている子どもの相談を受けることがございます。その子どもたちの中には、ほぼ不登校、それも小学校から、中学校からほぼ学校に行けてない、学校でいづらい。なぜいづらいというと、やっぱり余裕がなく、何かびりびりとした感じというふうに言います。勉強が分からないうことが多いけれども、先生も忙しそうでとても聞けない。私なんか、どうせ私なんかというような気持ちになって置き去りになっていくというふうなことですし、できない自分を責めて、自信を失って生きる力をなくすというようなことも聞いております。

やはり学校は集団生活、それで楽しく学ぶということが必要だと思っております。あれもこれも学ばせたいという気持ちは、大人の気持ちは分かりますけれども、やっぱり子どもたちの気持ちになってよく見ていく、そのことが不登校をなくす一つでもあるのではないかと思っております。

ぜひ改善したいと思いますので、この陳情に採択いたします。以上です。

○**松田委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 先ほど質問させていただいて、過積載の部分は教科の重複などあるというふうに伺いました。私も個別の授業を見ますと、これは本当に学校でやるべきことなんだろうかというふうに疑問を持つものも多々あります。

コミュニティ・スクールに関しましても、場合によってはさらなる教員への負担を増すのではないかというふうに危惧をしているところです。

教員の負担軽減というのは、やはりDXでは限界があります。真に軽減をするためには、やることを減らすという必要があります。政治の介入などもあり、学校であれもこれも要求した結果である現在のカリキュラムオーバーロードという状況を改善する必要について、そのことについては理解をしております。

この陳情理由におきまして、不登校について冒頭に述べられているんですが、この不登校という問題も、また学校教育そのものの在り方の問題であると考えています。先ほど学習内容を消化し切れないうま進むといったような現状を御報告いただきましたが、これに関しても、例えば自由進度学習の導入など、大きな視点から見た教育改革というものも必要と思います。

そういう観点から見ますと、このカリキュラムを減らすことによってできた時間で教材研究や授業準備をしたいんだというような御主張もあったかと思いますが、そういったこともある意味聖域化せずに考えていく時期が来ているのではないかと考えますので、本陳情につきましては趣旨採択としたいと思います。以上です。

○**松田委員長** 趣旨採択ということですね。

渡辺委員。

○**渡辺委員** 私は、教育は国の柱だと思ってます。そして、市が国に対して意見書を上げるというのは、非常に重たいもんだと思ってます。結論的に言うと、採択しない、不採択ですけども、拙速なところがあるんだと思うんですね。先ほどもカリキュラムオーバーロードも、岡田委員が言うように取り出しておられますけど、これは教職員のワークオーバーロードの話もありますし、カリキュラムマネジメント、この3つを全部話し合ってもないのに1点抜き出して国に意見書を上げるというのは、私は拙速だと思います。

昨年、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会の答申が出てます。「教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合う必要性はあるが、その負担感がどのような構造により生じているのか精緻に議論すべき段階である。」というふうに検討会の意見が出てます。ということは、まだまだ議論が尽くされてない、本当に今言われるようなカリキュラムオーバーロードは学習指導要領だけで来てんのかと、そこも分かってない。そういう段階で国に意見書を出すのは私は適当でないと考えますので、不採択です。

○**松田委員長** 門脇委員。

○**門脇委員** 本陳情に関しましては、採択しない、不採択を主張いたします。

この陳情内容に関しましては、私も非常に共感をするとこがありまして、教職員の負担軽減については定数の改善が働き方改革とともに大変重要だらうと考えております。

一方で、国においては社会情勢が刻々と変化する中で、時代に即した教育の充実や地域と共にある学校づくりの推進を図るとともに、この陳情内容につきましても現在その政策を進めているものと理解しております。

よって、改めて意見書を提出する必要はないと考えますので、採択しない、不採択を主張いたします。以上です。

**○松田委員長** 討論を終結いたします。

吉岡委員のほうから趣旨採択という御意見がありましたので、初めに趣旨採択についてお諮りします。

本件について、趣旨採択に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手…吉岡委員〕

**○松田委員長** 賛成少数であります。

それでは、改めて採決いたします。

陳情100号、「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情書について、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手…伊藤委員、又野委員、吉岡委員〕

**○松田委員長** 賛成少数であります。よって、本件については、採択しないことに決しました。

次に、先ほど不採択と決しました陳情第100号について、採決結果の理由の取りまとめを行います。

採決結果の理由につきましては、先ほど各委員から出されました御意見を正副委員長において集約しまして各委員に御確認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○松田委員長** 御異議ありませんので、そのようにさせていただきます。

以上で本件は終了いたします。

次に、陳情第101号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情書についてを議題といたします。

当陳情の審査に当たり、参考人として陳情提出団体、鳥取県教職員組合西部支部の山岡孝平様に御出席いただいております。

早速説明をしていただきたいと思いますが、説明は分かりやすく簡潔にお願いいたします。また、説明は着席したままで構いません。

それでは、山岡様、お願ひいたします。山岡様、どうぞ。

**○山岡氏（参考人）** では、続きまして、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情書について御説明させていただきます。

こちらの陳情に込められている願いの部分は、子どもたちにより丁寧な教育を保障するために教職員を増やし、その財源を国に確保していただきたい、このことを米子市議会から国に要望していただきたいです。

現場の現状ですが、貧困やいじめ、不登校、特別支援、先ほどから上がっているような

様々な問題を抱えているというのが学校現場です。それに対応するため、教職員は例えば出勤前の時間帯、8時から児童が登校するため、そちらの登校した児童の対応に当たっている。本来休むはずの昼休みも、実際は子どもたちのトラブルや学習の指導のために時間を充てている。また、子どもたちが帰った後は、保護者の対応に追われている。そうなってくると、授業の準備というのは必然的に定時を終わった後の時間に押し出されているということが起きています。本来、教職員が一番軸として行わないといけない学習指導の準備の時間というのは、勤務時間に確保することがうまくできないという現状です。

また、鳥取県では今現在、小・中学校では国の基準を超えた少人数学級の実施を行っています。これに向けて米子市は、私が調べたところ、昨年度は約6,200万円の負担をしています。教員1人当たり200万円の負担ということになっております。これは、本来であれば国が責任を持って定数改善を行い、制度として進めていれば、この米子市が負担している財源部分については、もっと別の教育施策に回すことができます。これが米子市の子どもたちにとってとても大きなメリットになるかと思います。

また、国にこちらの陳情を上げていく、意見書を出していただくことで、米子市内からでも高校に通っている子どもたちがたくさんいると思いますが、その高校においても、より丁寧な教育を受けることができる、そういう教育の場を保障することができると言えます。

そこで、こちらの陳情では、大きく分けると3つ、少人数学級、より少ない人数の学級での学習を実現する。小中では米子市では既に実現はされていますが、先ほど言ったとおり、米子から通っている先の高校はいまだに40人学級のままなので、こちらを35人学級を実現すること。また、専科教員や養護教諭、スクールカウンセラーなどの教諭を基礎定数化することで、丁寧な指導体制をつくる。また、今、定年延長なども行われていますが、これから将来の教育の担い手ということを意識して、安定した新規採用、待遇改善を図ることなどを意見書として出していただきたいです。

この定数改善によって、より丁寧な教育、学力の向上を目指すだけではなく、子どもたちのより健全な心身の育成、心のケア、また教員自体の数が、母数が子どもたちに対して増えることで、一人一人の教職員の働き方の改革にもつながります。子どもたちの未来を守るために、教職員の数を増やすこと、これを国に責任を持って行っていただく必要があります。

以上の観点から、どうか米子市議会として国に教職員の定数改善、こちらを図るために意見書を出していただき、強く要望をしていただきたいと思っております。

御清聴ありがとうございました。

**○松田委員長** 説明は終わりました。

参考人に対して質疑はありませんか。

渡辺委員。

**○渡辺委員** これ分かればいいんですけど、先ほどの説明でも、鳥取県は小学校、中学校を国基準よりもっと少ない人数で実施してますよね。それで高等学校は40だから35にしてくれみたいな、という内容に見えるんですけども、これって私学と県立があるんで、県は市町村立の寄附をもらわなくとも自分の中でできることなんですね、結局。なのに、40、40で県が置いとる理由がもし分かればお聞かせ願いたいと思います。

○松田委員長 山岡様。

○山岡氏（参考人） 御質問ありがとうございます。申し訳ありません。詳しい理由まで把握しておりません。

○松田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そこの辺がね、やっぱり考えがあつてのことだと思うんです。県立ですからね、高等学校は。私立もある、私学もありますけど。ちょっとそこは分からぬといふことです。いいです、分かればでよかったです。いい。

○松田委員長 ほかに、参考人に対して質疑はございませんでしょうか。

[「なし」と声あり]

ございませんね。

参考人に対する質疑を終結いたします。

次に、この陳情の賛同議員であります錦織議員の説明を求めます。

賛同議員は、賛同の理由のみを簡潔に述べてください。

錦織議員。

○錦織賛同議員 錦織です。陳情101号の賛同意見を述べます。

鳥取県では、片山前知事以降、少人数学級に力を入れて、国に先駆けて少人数学級を実施していますが、これらは全て自治体負担となっています。少人数学級の必要性は既に言い尽くされていますが、なかなか国は重い腰を上げません。やっと今年度から小学校の35人学級が実施されました。国の制度として実施されれば、米子市の財政負担も減り、議会の質問でも度々上がっていますが、その分をトイレの洋式化やエアコン設置など有効に回すことができます。さらに、高校での35人学級や教職員の年齢構成のバランス確保は重要であり、必要な財源措置はすべきであると考えることから、陳情に賛同いたします。以上です。

○松田委員長 賛同議員に対して、質疑はございませんか。

[「なし」と声あり]

ございませんね。

ないようですので、賛同議員に対する質疑を終結いたします。

そのほか、質疑はございますか。

[「なし」と声あり]

ございませんね。

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

採決に向けて、委員の皆様の御意見を求めてます。

門脇委員からこういう形でお願いします。

門脇委員。

○門脇委員 本陳情に関しましては、採択しない、不採択を主張いたします。

陳情第100号と同じく、この陳情に関しましても理解をするところがありますが、この陳情にあります豊かな学びの実現や学校の働き方改革につきましては、国も最重要課題の一つとして取組を進めているところであると理解をしております。

よって、本陳情についても改めて意見書を提出する必要はないと考えますので、採択し

ない、不採択を主張いたします。以上です。

○松田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 私も、結論は不採択です。

先ほども質問させていただいたんですけども、いわゆる小・中学校の義務教育学校というのは、ある程度学力というのは一つのクラスでもかなり差があると考えます、私は。

そういう中で、高等学校というのはある程度、受験をして入ってきてますから、学力が義務教育ほどばらつきがあるとは考えにくいと思います。それと、私の一方的な考えでは、だから知事は高等学校の少人数はやってないんじゃないのかなという考え方と、もう一つは、義務教育は米子市立ですからいいんですけども、高等学校は県立か私学ですよね。それで、35人学級にしなさいと国に対して意見書を出すというのは、ちょっとそこら辺の意見を聞かずにというのは難しいと思います。学校を建てなきやいけない、校舎を。そういう状況も起こるかもしれません。

だから、そういうのを拙速に国に対して意見書で上げるのは賛成はできないということで、不採択とします。

○松田委員長 不採択ですね。

吉岡委員。

○吉岡委員 結論としては、採択しないとしたいと思います。

少人数学級の教育学的効果という面からは、研究成果というものがそろいつつあるというふうに伺っておりますが、実際、先ほどの前段での御説明ありましたけど、これが実現をしたところで、結局は教職員の方の負担というのは軽減しないのではないかというようなことを思いました。

なので、根本的に教員の負担軽減につながるためには、待遇の適正化というようなものが不可欠であって、少人数学級に加配をする教員の確保という意味でも、根本的な労働基準法適用などの待遇をよくするというところから取り組む必要があると考えます。

少人数学級でできたゆとりがまたさらなる先生方の役割の追加につながる懸念もありますので、この陳情に対しましては不採択とさせていただきます。以上です。

○松田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 私は採択を主張いたします。

先ほど来ございましたように、国全体としても少人数学級の方向に向かっています。鳥取県は35人学級をいち早く実現しておりますが、先ほど錦織議員も言われたように、県と市の負担がございます。昨年は6,200万という多額の金額も米子市の負担になっております。国が当然財源を保障していくべきと思っておりますので、それは採択をするべきだと思っております。

少子化ですが、一人一人に丁寧に向き合って教育を保障していく、そのことが重要だと思っておりますので、この陳情を採択して国に意見を上げる必要があると思いますので、採択を主張いたします。以上です。

○松田委員長 次、矢田貝委員。

○矢田貝委員 不採択を主張させていただきます。

この時期、次年度の予算に係る意見書採択ということで例年出していただいているんですけども、この陳情を出されるたびに、私自身も保護者活動等で学校の先生方と御一緒させ

ていただくことも多かったと思いますし、また学校に勤めさせていただいたこともありますので、先生方の教職員の皆様への感謝とともに、先生方が子どもの幸せとか成長を願つておられる姿勢には敬意の念を毎年この陳情に触れるたびに深めるわけですけれども、という意味で、この背景は理解をしますし、思いは受け止めさせていただきますが、一方で、このタイトルのとおりに、学びの保障という部分での併記ということであるとか、不登校や貧困などの諸課題の解決と一緒に出してこられる陳情という部分について、陳情についてで素直に少々違和感があるところでございます。

物事を深く考えていく学びの質の変化であるとか自由学習、体験学習の充実、また教員以外の職員の配置の充実などをチーム学校であるとか、またコミュニティ・スクールなど経済的支援拡充など、国において様々な施策を今進めている最中だというのが私の受け止めでございます。

また、今後もそのように進んでいくものと思っておりますので、今回のこの陳情につきましては、不採択を主張させていただきます。

○松田委員長 又野委員。

○又野委員 私は採択を主張いたします。

先ほど来からありますけれども、実際教職員以外でスクールソーシャルワーカーですか支援員さんとか充実を図っておられる、これは本当に大事なことで、すばらしいことだと思っておりますけれども、やっぱり子どもたちのより丁寧な学びということでいければ、根本的には教職員の充実というが必要不可欠ではないかなと私は思っております。

それもあってだと思います。まず国でも進められていますけれども、それでは不十分だと県は考えて、さらに少人数学級を進めているという状況。これを考えると、やはり少人数の大切さというのは理解されているのではないかと思いますので、その負担をやはり鳥取県内でも減らすためにも、国にこういう陳情を出すのは必要だと思いますし、国全体でも進めていくことが必要だと思いますので、採択を主張いたします。以上です。

○松田委員長 次に、岡田委員。

○岡田委員 私は、採択をしない、不採択を主張させていただきます。

理由をいたしましては、今、山岡様が説明されたこと分かるんですけども、現実に国におきましても、令和7年度は小学校の教科担任制や中学校生徒指導担任教師の拡充等のため2,190人の改善を行っており、小学校35人学級の推進に伴う定数改善と合わせると5,827人の改善を行っております。要は、国のほうで問題意識を共有されて、現実に進めておられますので、あえて米子市議会からこの陳情書を採択して意見書を提出するということは、私としては必要がないというふうに考えます。

○松田委員長 以上で討論を終結いたします。

これより採決いたします。

陳情第101号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情書について、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手…伊藤委員、又野委員〕

○松田委員長 賛成少数であります。よって、本件については、採択しないことに決しました。

次に、先ほど不採択と決しました陳情第101号について、採決結果の理由の取りまとめを行います。

採決結果の理由につきましては、先ほど各委員から出されました御意見を正副委員長において集約しまして各委員に御確認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○松田委員長 御異議ありませんので、そのようにさせていただきます。

山岡様、本日は御出席いただき、ありがとうございました。

以上で本件は終了します。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時52分 再開

○松田委員長 民生教育委員会を再開いたします。

次に、教育委員会から4件の報告がございます。

令和7年度全国高等学校総合体育大会の開催結果について、当局の説明を求めます。

木村こども政策課高校総体推進室長。

○木村こども政策課高校総体推進室長 令和7年度全国高等学校総合体育大会の米子市開催競技の開催結果について御報告を申し上げます。資料が6ページほどありますが、ポイントを絞って御報告させていただきたいと思います。

まず、資料の1ページを御覧ください。1、大会開催概要について。この夏、7月から8月にかけて中国5県を中心に行われた大会が開催され、本市では弓道とウエートリフティングの2競技を開催をいたしました。

次に、2、大会参加者数ですが、選手、監督・コーチ、総勢1,674人、観客数は延べ9,058人、トータルで延べ1万人を超える方が全国からお越しになられました。

次に、3、役員・補助員数について。総計1,239人で、役員のみならず、多くの高校生が補助員として大会運営に携わりました。

次に、4、大会結果ですが、団体の上位入賞校は記載のとおりでございます。

次のページ、2ページに移ります。(2)鳥取県勢の主な成績について。弓道競技において、男子個人では米子工業高校の青戸選手が決勝戦に進出するなどの活躍をされました。そのほかは、記載のとおりでございます。また、資料には記載しておりませんが、ウエートリフティング競技においても、米子工業高校の選手をはじめ鳥取県勢の多くの選手が自己ベストを更新するなど、存分に力を発揮し、来年につながる戦いを繰り広げました。

次に、5、大会のまとめといたしまして、まず、(1)大会運営についてですが、全国各地から選手、関係者及び観客など延べ1万人を超える方が来場されました。選手たちが日頃の練習の成果を存分に発揮し、また、観覧に来られた方が少しでも快適に応援できるよう、高校生補助員はじめとしたスタッフが一丸となって準備、運営を当たった結果、大変な盛り上がりの中、大きなトラブルもなく、無事に大会を終えることができました。猛暑や大雨の中での開催でしたが、円滑に運営をすることができました。

また、4の(3)にも記載しておりますように、ウエートリフティング競技ではジュニア日本新記録が樹立されるなど、選手の持てる力を出し切れる環境を整えることができました。これにつきましては、県外から来られた関係者の方からも、「記録を出すべき選手が

ちゃんと記録を出している、そういう環境を整えてくれてありがとう。」というようなお褒めの言葉もいただいたところでございます。

続いて、(2) 大会開催の効果についてです。まず、弓道及びウェートリフティングの各競技団体にとって全国規模の大会を主催することが貴重な経験となり、今後の大会運営や競技振興にもつながるものと考えております。また、競技の運営補助やおもてなし活動を通じて、高校生の自主性を伸ばす場となりました。さらに、全国レベルのプレーを間近で見たことで、多くの方が競技やスポーツへの興味や関心を深める機会となったものと認識しております。また、大会を通じて選手や関係者にとって本市が思い出の地となることで、米子市の縁の創出にもつながったものと考えております。

そのほかの運営状況、おもてなし活動、広報活動などについては、3ページ以降に記載しておりますとおり、大会の成功に向けて様々な活動に取組をいたしました。また、6ページには大会風景を掲載しておりますので、御確認ください。

説明は以上でございます。

**○松田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

[「なし」と声あり]

**○松田委員長** ございませんか。ないようですので、本件については終了します。

次に、官民連携・泳力向上学習に係る中間報告について、当局の説明を求めます。

前畠こども施設課長補佐。

**○前畠こども施設課長補佐兼学校施設担当課長補佐** そういたしますと、報告させていただきます。

こちらにつきましては、前回5月の民生教育委員会におきまして、泳力向上のためのチーム・ティーチングモデル事業ということで御報告させていただいたものの若干題名変えてございます。

こちらにつきましては、今年度から小学校4校におきまして、屋内温水プールを活用し、教職員と外部のインストラクターによる水泳学習のモデル事業に取り組んでいるところでございます。このたび1学期の事業が終わりましたので、そちらを踏まえまして中間報告をさせていただくものです。

1番目のところに、1学期の事業実施の状況ということで表にまとめてございます。左から学校名、プール施設名、それからその学校の状況、人数ですとか1学期に行った実施回数、それから2学期に行う今後の残りの回数ということで表にまとめておりますので、御覧いただければと思います。

1学期の実施期間としましては、記載のとおり6月の17日から7月の23日までございました。その予定につきまして、各学校の予定ですが、夏休み期間中まで、夏休みは海に行く機会が増えますので、1学期が終わるまでに各児童が最低1回は授業を受けるようにというような形で組んだものでございます。1学期、延べ15回事業を実施しておりますが、31名のインストラクターを活用することができたという状況でございます。

2番目に、モデル事業を始める前に御意見などをいただいておりましたものへの対応ということで、(1)から(4)まで4点まとめてございます。学習時間、それから安全性、商業施設内の移動、それから開館日、一般利用者との兼ね合いなどにつきまして対応を行

っておりますて、事業を進める上でそれらにつきまして大きな支障はなく、おおむね計画どおりできているものと考えております。

3番目のところに、これまでのところで学校から所感を聞いております。「児童はとても喜んでいる様子である。」ですとか、そういった肯定的な声を多数いただいている状況でございます。また、授業の様子につきましては、教育委員会事務局といたしましても、教育長をはじめ事務局長、関係各課の職員によりまして隨時確認いたしまして、今のところ順調に進んでいるものだと認識しております。

最後に、4番目の今後のスケジュールでございますが、本日御報告させていただきまして、その後、最終の授業が11月の12日に車尾小学校が対応のものがございます。その後、授業終了後に11月以降にモデル事業の全体的な分析、検証を行いまして、また民生教育委員会、それから米子市教育委員会、こちらへの報告を踏まえ、来年度の取組へつなげてまいりたいというふうに考えております。

説明は以上です。

○松田委員長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

又野委員。

○又野委員 中間報告ということなので、どこまで答えていただけるかはあれでそれども、2の想定された課題への対応のところの学習時間というところで、おおむね計画どおり確保できたとあるんですけども、これまでも移動の時間ですとか学習時間が確保できるかというところを委員会とかでも伝えていたところなんですけれども、そこら辺の実際の移動時間がどれくらいかかったかとかというの、計っておられるんでしょうか。

○松田委員長 仲倉教育委員会事務局次長。

○仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長 この点につきましては、従前来御心配の御意見をいただいておりましたので、こちらにつきましては、モデル校4校がバスに乗って移動する際に本市職員が同乗いたしまして、時間のほう計測いたしました。その結果、当初こちらが想定していた20分内で全て収まった移動時間であったということでございます。以上です。

○松田委員長 又野委員。

○又野委員 計っておられるということで、また最終的なところでいいですけれども、どの学校がどれくらいだったかとか、長いところ、短いところとかというのをちょっと見てみたいなと思いますんで、最終的な報告のところででも出していただくことはできるものでしょうか。

○松田委員長 仲倉教育委員会事務局次長。

○仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長 では、最終的なところとおっしゃいましたけども、このたび計ったモデル校、それぞれちょっと御報告いたしますと、まず彦名小学校については約19分、崎津小学校が20分、車尾小学校12分、河崎小学校は15分ということでございます。以上です。

○松田委員長 又野委員。

○又野委員 分かりました。これはバスの移動時間だけの話ですかね。

○松田委員長 仲倉教育委員会事務局次長。

○仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長 バスの移動のみでございますが、少し補足させていただきますと、これ全て初回に計っておりまして、やはり初回でしたので結構時間がかかった部分がございますが、これ以降は大分子どもたちも慣れてきておりまして、職員も。これよりも短縮できているというふうに想定しておりますが、そこについてはまだ計っておりませんので、その辺りのところはまた最終的なところで御報告できればなというふうに思っております。バスの移動時間のみでございます。

○松田委員長 又野委員。

○又野委員 できればどれくらい短縮できたのかというのも最終的に聞かせていただけたらなと思いますんで、また最後のところでよろしくお願ひします。

それと、移動のときの教職員さんが負担になるんじやないかという、そういうような話もあったとは思うんですが、そこら辺については、何かありましたでしょうか。

○松田委員長 仲倉教育委員会事務局次長。

○仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長 特段現場のほうからも、負担ということは伺っておりません。こちらとしましても、当初予定しておりました移動の際には当該時間の授業の目当てですか、それから後の振り返り、そのような時間に活用しているというふうな報告を受けております。以上です。

○松田委員長 又野委員。

○又野委員 分かりました。また最終的なところを聞かせてもらって、もしあればお教えいただきたいと思います。以上です。

○松田委員長 ほかに意見等ございませんか。

[「なし」と声あり]

○松田委員長 ございませんね。ないようですので、本件については終了します。

次に、義務教育学校整備事業の進捗状況について、当局の説明を求めます。

井原こども政策課長補佐。

○井原こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐 美保中学校区義務教育学校整備事業の進捗事業につきまして御報告申し上げます。

1ページ目と次のページ、2ページ目の令和13年4月開校目標に向けた事業スケジュール表も併せて御覧いただきながら説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、スケジュール表の②の用地買収の状況についてでございます。市議会6月定例会にて財産取得に関する議案を議決いただきまして、その後、所有権移転登記及び支払い処理を実施し、用地取得は全て完了いたしました。

次に、表の③の建設地の造成につきまして、工事につきまして、9月上旬に業者選定に係る入札を実施いたしまして、9月中旬に仮契約を締結いたしました。本定例会最終日に工事請負契約に関する議案を提案させていただく予定としておりまして、議決いただいた後に造成工事に着手する予定としており、本工事は令和9年6月末の完了を見込んでおるところでございます。

続きまして、表の④の建築設計につきましては、令和8年度に着手を予定しておりました実施設計につきまして、事業の円滑な進捗を図るため、前倒しして実施することといたしました。9月上旬に業者選定に係る入札を実施し、9月中旬に設計業務の委託契約を締結いたしました。本設計業務は、令和9年3月末の完了を見込んでおるところでございま

す。

また、表の⑦の学校建設地内の排水先水路である作兵衛川の一部改修に係る設計についてでございますが、今月末に完了する予定でございます。今後、工事着手時期に合わせまして、工損調査を実施する予定としております。

次に、ソフト面の進捗状況と今後のスケジュールでございます。スケジュール表の中段、⑧の校名選定につきましては、開校準備委員会におきまして令和6年度から校名候補の選定について協議を進めておりまして、選定方法として公募を行うことを決定しております。令和7年度は公募の方法、選定の要領、公募のスケジュール等について協議を行い、令和8年度に公募を実施する予定としております。公募後は、開校準備委員会で校名候補を選定し、教育委員会に報告いたします。教育委員会は、開校準備委員会から報告された校名候補につきまして協議を行い、校名案を決定いたします。これにつきましては、令和9年2月頃を予定しております。その後、開校時期に合わせまして米子市立学校設置条例の一部を改正する議案を市議会に提出し、正式な校名が決定する運びとなります。

表の⑬の教育環境に係る検討についてでございますが、令和7年度は専門部会におきまして通学路及び通学方法について協議する予定としておりまして、初回を10月上旬に開催し、順次検討を進めていくこととしております。

その他、ソフト面の各項目につきましては、来年度以降、各スケジュールに沿って開校準備委員会及び専門部会におきまして調査検討を進めてまいります。

以上、現在の進捗状況及び今後のスケジュール等につきまして御報告をさせていただきました。今後とも子どもたちにとってよい学校をつくることを胸に、まずはこのスケジュールに沿って令和13年4月開校に向けまして銳意事業の進捗を図ってまいります。今後も事業の進捗状況につきましては、適宜報告をさせていただきたいと思っております。説明は以上でございます。

**○松田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

渡辺委員。

**○渡辺委員** 今日の報告をずっと見てたんだけど、あらかじめこれに沿ってやっていただければ何もないんですけども、このソフト面で、私も小学校の同窓会長と中学は同窓会の副会長してるんですけど、合併に至る経過も含めて一切何の連絡もないし、何も同窓会に限って何かがあったことはないんですけど、これ今度義務教育学校ができると小中一緒なんで新たに卒業生が出ていくんですけど、各同窓会が考えることだっていえばそうなんですけども、そこら辺、教育委員会としてはどういうお考えを持っておられるのかをちょっと聞いてみたいんですけど。

**○松田委員長** 長谷川教育委員会事務局長。

**○長谷川教育委員会事務局長** 学校の関係者への周知についての御質問かと思います。学校の関係者の周知につきましても、同窓会も含めまして、今後状況につきましてはお知らせするように努めてまいりたいと考えております。

また、令和13年4月目標ですけれども、それに向けて閉校行事ですとか開校行事とか様々ございますんで、地域の方ですとかこれまで学校に通われた方、そういう方含めまして、どういったようなセレモニー含めですね、できるかどうか考えながら、周知について

てもしっかりと取り組んでまいりたいという具合に考えております。以上です。

○松田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 学校関係者でくくってのもいいんですけど、同窓会というのは閉校式も含めて中心的にやるのは同窓会ですよね。生徒さん、PTAというのは今の保護者、同窓会というのはPTA元役員から地区のこれまでの卒業生の取りまとめをしてる組織なんで、ちょっと私はこういう仕事をしますから説明聞いたりもできるんですけど、またあれが回ってますけどね、義務教育学校便りかな、あれが回ってるんですけど、私はやっぱりそこら辺には顔を立ててあげたほうがいいと思いますよ。私は腹立てませんけど、腹立てられる同窓会長とかおられるかもしれませんから。そうするとまたトラブルが起こったと、閉校に向かってですよ。そういうことにならないように考えていいっていただきたい。これは要望しておきます。

○松田委員長 ほかに意見等はございますか。

門脇委員。

○門脇委員 私のほうからはちょっと直近のことでお聞きしたいんですけど、まず別紙のこの表の③、④のところですけど、造成工事につきましても、この図には書いてないんですけど、前倒しで工事をするようになったと。建築設計につきましても、今回このように前倒しでするようになったと。今月の開校準備だよりの中では、造成工事が令和7年度中に造成工事に着手するって書いてあったもんですから、これもしかしてまた遅くなつて、来年1月には、3月までが7年度中ですのでそうなつたのかなと思ってましたけど、今日この表を見まして、10月から工事するっていうこと、これ間違いないですね、こっちのほうが。まずこれだけをちょっと。

○松田委員長 井原こども政策課長補佐。

○井原こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐 今お示ししております予定で進めさせていただきます。

○松田委員長 門脇委員。

○門脇委員 そこで、建設予定地の中にまだ建物が1軒というか、1つだけ残つてると思うんですけど、これ今後の予定とか決まってましたか。何か僕らが見ると、あれが邪魔になるんじゃないかなと思つたりするんですけど、今後の予定はどうなつてますか。

○松田委員長 井原こども政策課長補佐。

○井原こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐 1か所ほど倉庫がまだ残つてるという状況でございますけれども、こちらに關しても本人様とお話をさせていただいておりまして、造成工事の進捗に影響が出ないというところで撤去を対応いただくという話を進めさせていただいております。

○松田委員長 門脇委員。

○門脇委員 分かりました。今後も進捗に遅れが出ないように、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○松田委員長 ほかに意見等はございますか。

吉岡委員。

○吉岡委員 校名の選定について確認をしておきたいことがあります。倉吉ではかなり大騒動になったということが記憶に新しいわけですが、校名については、選ぶのが開

校準備委員会で決定が教育委員会となっていますが、決定の最終責任者というのはどうなりますでしょうか。

○松田委員長 遠藤こども政策課課長補佐。

○遠藤こども政策課長補佐 校名選定につきましてですけれども、まず、お示ししておりますとおり開校準備委員会で公募を行っていただきまして、そこで校名候補というものを選定していただきます。現在この公募につきまして御協議いただいているところでして、その開校準備委員会から候補が教育委員会に上がってまいります。教育委員会で御協議いただきまして、校名案を決定いたします。校名の最終決定は、先ほど説明させていただきましたが、米子市市立学校の設置条例の改正をもちまして校名が決定をするというふうになつておりますので、最終的には議会で条例改正議決いただきまして校名の決定というふうにしております。以上です。

○松田委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 結局は条例が決まるところが決定ということで、それを決めるのは議会なので、議会に責任があるということになるのかなと今理解をしました。

最初の候補を選ばれるのが開校準備委員会なので、何かもめごとが起こったときに準備委員会が選んだんだというような、後々そういうことにならないように、責任の所在は明確にしておかないといけないなと思いました。なので、倉吉が騒動になった一つの原因としては、校名にやはり思想とかお気持ちが入ったような校名になつたということも原因として一つあるのではないかなと思いますので、そういうことに配慮していかないといけないのかなというふうに意見をしておきます。以上です。

○松田委員長 ほかに意見等はございますか。

[「なし」と声あり]

ございませんね。

ないようですので、本件については終了します。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時19分 再開

○松田委員長 民生教育委員会を再開いたします。

次に、令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について、当局の説明を求めます。

佐藤こども政策課学校政策担当課長補佐。

○佐藤こども政策課学校政策担当課長補佐 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について御報告申し上げます。

初めに、資料の1ページを御覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、米子市教育委員会における事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いましたので、御報告するものでございます。

資料の2ページ以降が報告書となっております。

少し進みまして、4ページを御覧ください。括弧書きでページを書いております。これがSideBooksのページになりますので、こちらのページを使って説明をさせていただきます。

4ページをお開きください。まず、1、点検・評価の目的でございます。目的は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていこうとするものでございます。

続きまして、2、教育委員会の構成及び会議の開催状況から9ページ、6、教育委員会事務局の主な担当業務までにつきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、10ページをお開きください。7、点検・評価と米子市教育振興基本計画との関係についてでございます。令和4年2月に策定した米子市教育振興基本計画は、計画期間を令和4年度から令和8年度までとしております。この計画において基本目標の実現に向けた18の基本施策について、教育委員会がその進捗状況や課題等を踏まえて点検・評価いたしました。なお、公民館に関する事務については、令和4年度から市長部局へ移管し、教育委員会の所掌事務ではなくなったことから、教育委員会では点検・評価は行っておりませんが、計画の進捗状況をはかるため、報告書には併せて記載をしております。

少しページ飛びまして、12ページをお開きください。9、点検・評価結果の概要を載せております。まず、(1)総合評価でございますが、令和6年度は18の基本施策について順調なものAは9件、おおむね順調なものBは9件、目標達成されたものS、やや遅れているものC及び遅れているものDはございませんでした。全体としては、おおむね順調に進捗したものと評価しております。ただし、個別に課題のある事業については、数値目標への対応を図っていく必要があると思っております。

次に、(2)基本目標ごとの評価でございますが、教育振興基本計画の4つの基本目標ごとに評価、教育委員及び学識経験者の意見、または指摘事項の主なものを載せております。

次に、17ページをお開きください。10、学識経験者の知見でございますが、教育委員会としての点検・評価の結果をまとめるに当たりまして、点検・評価の客観性を高めるために、教育に関して学識経験を有する方々の知見を活用することとしております。いただいた知見につきましては、19ページから記載しております基本施策ごとの点検・評価票（様式1）でございますが、の下のほうに記載しております。

次に、18ページ、11、点検・評価票でございますが、19ページ以降に基本施策ごとの点検・評価票を記載し、次のページ以降に該当する個別事業を記載しております。

今後、この点検・評価の報告書につきましては、ホームページで公表することとしております。

簡単ではございますが、報告書の概要についての説明は以上でございます。

**○松田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

吉岡委員。

**○吉岡委員** まず、全体的なところについて伺いたいと思います。この全体的な点検・評価指標というものに関しましては、ほかの米子市の事務事業評価と同じくアウトプット指標が多く、アウトカムの評価が適切でないというふうに感じました。このアウトカムの評価ができることで、効果の上がらないものはやめていこうというような動きにもつながりますので、今のようなやった数というものができたできないで評価するということをやっている限りでは、本当の意味での改善、先ほどもありましたけど、学校の先生の負担感の

改善というものにもなかなかつながらないのではないかと思うんですが、評価の在り方そのものを見直す考えというのは、今のところありますでしょうか。

○松田委員長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 評価の在り方、やり方についての御質問でございますが、教育委員会事務局といたしましても、どのように評価するかということは大きな課題だと考えております。今回の令和6年度実施につきましても、評価目標につきましても、極力その活動量、事務量ではなくて成果指標になるように若干変えてきております。さらに、令和7年度事業、要は来年評価いたしますけども、この目標についても、この点検・評価と同じときに教育委員、それから学識経験者と並べまして今年度の評価指標をどういたしましょうかという協議をさせていただきまして、可能なものについて極力成果指標に切り替えるようにしております。以上でございます。

○松田委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 分かりました。そのようにしていただければと思います。

続けていいでしょうか。

○松田委員長 どうぞ。

○吉岡委員 19ページからの基本施策、豊かな心と創造性をもった子どもの育成ということについて、ちょっと全体的に聞いてみたいと思うんですが、その次の心の教育の充実のところにあるリーダー研修というのは、いわゆる「子どもサミット」のことでしょうか。

○松田委員長 仲倉教育委員会事務局次長。

○仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長 このリーダー研修と申しますのは、小学生と中学生の代表者、学校代表者が定期的に会しまして、それぞれの学校課題、それについての課題策等を話し合っている、そういうものをリーダー研修というふうに表現させていただいております。以上です。

○松田委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 ちょっと見学をさせてもらって、本当に子どもたちが身近な課題、廊下で走らないようにするにはどうするかとかいうような、そういう課題について学年入り交じって話しておられる姿を見て、やはりこれこそが主体性と当事者性を育む教育であるなというふうにとても感じました。

こういったことを通して子どもたちにどのような変化が起こったかということをどう測定しているかと、あとリーダー研修に参加していない子どもたちへどのように波及をさせていくかということを伺いたいです。

○松田委員長 仲倉教育委員会事務局次長。

○仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長 まず、この会に参加した後の啓発ということでございますけれども、各学校、中学校区、様々な取組をしております。中にはコミュニティ・スクールと連携しまして、子どもたちが地域のほうに出ていって、地域での共に活動すること、そういうことをやつとる中学校区、小学校、中学校はございます。

あとは、参加していない子どもたちへの対応ですけれども、こちらにつきましては、代表の子どもたちが持ち帰って、例えば委員会でありますとか、そういうところで一緒になって考えて、それを参加していない子どもたちも一緒に考えていったり、そういうことを意識して生活したりしていく、そういう活動につなげているところでございます。以上です。

○松田委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 非常に自己効力感というようなことにつながる、高めることにつながるような取組だと思うので、なるべく多くの子どもたちに波及するような取組をしていただきたいなと思います。

この基本施策の中には、人権教育というようなことも入ってくるんですが、その自己決定権というようなものは、例えば憲法13条の幸福追求権や子どもの権利条約の学習権とか参加権ということに基づいていると思うんですけど、学校での人権教育の中でこういった憲法とか権利条約に定められている自分たちの権利というものを学ぶような機会は設けられていますでしょうか。

○松田委員長 岡田学校教育課長補佐。

○岡田学校教育課長補佐 子どもの権利条約について各学校で授業に取り上げてもらつて、自分たちの権利について考えることをしてます。また、ふだんの人権学習でも、差別はいけない、それで終わりではなくて、どういった権利が侵害されてるかということも押さえながら、権利について学んでいるところです。以上です。

○松田委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 この点検は、米子市教育振興基本計画というものを基にしているというふうに書かれているんですが、令和8年度までとなっていますが、今後改定というか、新たにつくるに当たって、そういう自己決定の教育とか自主性や当事者性を尊重するといった生きる力を育むというようなことを明記していくようなお考えは今のところありますでしょうか。

○松田委員長 仲倉教育委員会事務局次長。

○仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長 その点につきましては、やはり非常に重要な点であるというふうに認識をしておりますので、継続しているところは継続していき、また見直しが必要なところについては見直して、より有効的なものにしていく、そのような考えでございます。

(「続けていいでしょうか」と吉岡委員)

○松田委員長 どうぞ、吉岡委員。

○吉岡委員 45ページから49ページの公民館のところについて伺います。

47ページの社会教育講座についてなんですが、ここに目標のところに、公民館1館当たり家庭教育講座1回、人権問題講座1回の計2回を必須とするというふうに書いてあるんですが、この縛りになる根拠というものは何でしょうか。

○松田委員長 田中生涯学習課長。

○田中生涯学習課長 公民館では、御存じのように社会教育講座として講座を行っております。その中で、家庭教育講座、人権問題講座、これについては必要課題であると、市民の皆さんのが学びたいということではないのかもしれません、皆さんに知っておいていただかないといけない内容であるということで、ちょっと正確な年数は記憶にございませんが、平成の10年代後期に公民館運営審議会においてこういった方向性について協議をして定められたというものと記憶をしております。以上です。

○松田委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 公民館の講座をざっと見てみると、なかなかこれを全部盛り込めていないと

ころもあるので、あまり地域の負担にならないような形がいいかなと思いました。

あと、常々自分でも地元の公民館講座に参加してみて思うのは、一方的な座学であることが多くて、何か学びっ放しというようなことが常々気になっておりますので、なるべくワークショップなど講師の先生から聞いたことをそれこそ落とし込んで消化するような過程があるような方向性を持っていっていただければなと思います。

次の48ページの体育・文化事業についてですが、こちらに關しても運動会と夏祭り、公民館祭の3つ全てを実施した公民館数となっていると、かなり地域にとっては負担ではないかなと思いましたので、先ほど言われたような成果目標の見直しということをしていただきたいと思うのと、各地区の実情に応じた持続可能な行事の開催モデルというのはどういったものを念頭に置いておられますでしょうか。

○**松田委員長** 田中生涯学習課長。

○**田中生涯学習課長** 運動会、夏祭り、公民館祭を指標の一つといたしましたのは、コロナ禍によりまして地域のつながりづくりの場であると、こういったイベントの場がなくなってしまうんではないかと非常に大きな懸念がございました。そうしたことから、まずは開催をしていただきたいということで評価指標とさせていただいたものであります。

ただ、やはり委員御指摘もございましたが、地域においては成り手不足等も含めまして、負担感があるものにつきましてはやり方を変えておられるということを伺っております。例えば、主に運動会であれば、一日開催であったものを日程を短縮するであるとか、競技を自治会のチーム制ではなくて有志で参加できるオープン参加のものに変えるなど、各地域の課題に応じて実行委員会もしくは体育部の皆さんで協議をしてルール改正等も行っておられます。

こういった情報につきましては、やはり公民館のほうでも非常に関心が高く、今年度も実施の際には、昨年どうやったかといった情報交換も行われているようでございますので、こうしたことを通じまして地域の負担感、もしくはどういった形で持続可能かどうかということについて、引き続き市としては支援をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○**松田委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 市のホームページなどでも情報提供されているんですけど、旗ヶ崎2区の取組みたいな自治会の取組というのもあって、公民館とは直接関係ないかもしれないんですけど、ああいった取組も参考にしながら、自主的に取り組めるような形、決まってるからやるとかいうことではなくて、自治を大事にするような形に公民館もなっていかないといけないのかなというふうに、感想です、これは。

あと、49ページのひとつづくり・まちづくり推進事業についてですが、これについては自発的に問題解決に向けた取組を行うというふうに目標には掲げられてるんですが、実際は防災と子どもとフレイル対策いざれかということで限定されているのはどうしてでしょうか。

○**松田委員長** 田中生涯学習課長。

○**田中生涯学習課長** もともとこのひとつづくり・まちづくり推進事業ですが、元来、各公民館、各地域で行われていた特色ある活動、地域によりまして異なる活動を行われている、こういったものを支援することで人づくり、まちづくりにつなげたいというのが本来の趣

旨であります。

ただ、ここにおいて評価指標を設定するにおきましては、各地域ばらばらのものに対しましてどういった評価を、一つラインを引くかというところにおきましては、ちょっと先ほどの必要課題ということにもつながってまいりますけども、本市が進めます防災もしくは子ども対応、フレイル対策、こういったテーマを持って、一つの基準としてこういった学習機会を実施した公民館数というのを指標として行ったものです。

したがいまして、ひとづくり・まちづくり推進事業がすなわち防災、子ども、フレイル対策のみを実施するという事業ではなく、各地域の実情に応じた活動を支援する、それが元来の事業であるということでございます。以上です。

○松田委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 この事業にかかわらず、先ほどの体育・文化事業なども、地域でのコミュニティ形成とかつながりをつくるということが目的となっています。ただ、そういったイベントごとでできるつながりだけではないという部分は、これは福祉の分野にはなってくるかとは思うんですが、そういったものもありますので、本当に顔と顔が見える関係になっているのかとか、お互いに少しあは関心を持ち合える関係になっているかということについては何か違ったもので評価をしていく必要があるかなと思いますので、これについては意見を申し上げておきます。

55ページ、3-1、学校教育における地産地消の推進のところです。学校給食用の食材の県産品利用率は高くなってきていて、児童生徒の地元の食べ物に対する認識はまだ低く、ふるさとに愛着を持つまでに至っていない。そのため、食に関する指導を充実させるとともに、県産品利用のさらなる推進云々とあって、最後、児童生徒のふるさとに対する誇りや愛着、食に対する感謝の気持ちをより一層育むよう努めるというふうにあるんですが、ちょっと私、この表現は気になってまして、少し内心の自由というものに踏み込み過ぎのところがあるのではないかと思います。人が心の中でどういうふうに感じるかというのは完全に自由なことであって、憲法19条でも思想及び良心の自由として保障されているので、地産地消の推進のところでここまで誇りや愛着、感謝の気持ちということに踏み込むべきではないのではないかと思うんですが、その辺り、お考えを伺いたいです。

○松田委員長 よろしいですか。答弁大丈夫ですか。

長谷川学校給食課長。

○長谷川学校給食課長 児童生徒のふるさとに対する誇りや愛着、食に関する感謝の気持ちをより一層育むというところが、ちょっと心情にまでという御意見をいただいたところですけれども、学校給食課といたしましては、毎月19日、食育の日と定めまして、いきいきこめっこデーとしまして地元食材を取り入れた郷土料理や行事食などを提供して啓発することとしておりまして、こういう事業を実施することで生徒さんの食育の充実と定着を図っていくということを目指しております。

そういうところからも、アンケートを実施したりいたしまして、地元の食材に関してまだ子どもさん、児童生徒、認識がちょっとまだ少ないところもありますので、こういったこめっこ事業を通して食育の教育は続けていきたいと思っております。ちょっと答えにはなってないかもしれないけれども。

○松田委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 ちょっと、これふるさと教育にもつながるような考え方ですので、できれば教育長に御答弁お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○松田委員長 浦林教育長。

○浦林教育長 委員がおっしゃるように、少し崇高過ぎる目標になってるんじゃないかというような部分は受け止めさせていただきますが、我々はやはりふるさとのことを大切に思う子ども、こういうおいしい食材が鳥取、米子にあるんだとか、あるいはそういったのが作られているまち、米子いいよね、そういった範囲のものぐらいでして、委員が言われるような内心の自由を侵すというようなところまで踏み込んだ思いはございません。誤解を与えるような表現になっていないか改めて点検して、目標をしっかりと設定をしたいと、このように考えております。

○松田委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 何かだんだんエスカレートしていくような気がするんです。なので、教育長おっしゃったように、米子の気候、風土でどのような産物が育っているかとか、それがどういうふうに食べ物に歴史的になっているのかというような、やっぱり学問的な面から学校ではアプローチをするべきではないかなと思います。

この地産地消の推進そのものを否定しているわけではありませんので、あまり内心に踏み込み過ぎないような方向でお願いしたいと思います。

あと、最後に72ページ、基本施策4-1、健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成ということについてですが、これに関しては、タイトルの文言についてだけちょっと意見をしたいと思います。

まちづくりビジョンの策定におきましては、審議員のほうからここの表現について、多様性を認め合う共生社会において望ましくない表現であるというふうな御意見があつて、表現が変わった、「健やかでたくましく」から「心豊かに伸び伸びと」というふうに変更になったという経緯がありますので、次回策定の際には、ここの文言ということについては少し慎重に考えていただければと思いますので、要望です。以上です。

○松田委員長 ほかに意見等。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 まず、全体の感想なんですけれども、公民館に関する事務については市長部局ではあるものの、この全体の報告に入れられたというところについては、よかったですというふうに思っているところであります。

その中で一番感じているのが、括弧ページでいくと71なんですけれども……。

○松田委員長 括弧ページ。矢田貝委員、すみません。そうですね。皆さん、ちょっとこれから右下の括弧ページで指定して、矢田貝委員のように。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 括弧ページでいくと71の評価委員の方々からのコメントが入っております。学識経験者の知見というところですね。「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動について、学校や教頭とその他の教員との間で認知度に差があるように感じている。地域を核とした学校づくりの観点もあることから、学校管理職の受け止め方、考え方が重要と考える。推進員の教員が孤立していないか、学校と地域とで意見の差がないか、生涯学習課と学校教育課で十分に連携して取り組んでいただきたい。」というふうにあるんです

けども、私も、まず括弧ページの20ページのところの学校教育課のところでは、9年間の子どもの育っていく像をきちっとイメージして関わっていきたいと、一貫教育だというところの視点が述べられているんですけども、それ以外の部分についてはしっかりと生涯学習課で地域でどのように支えていくのかという視点が絡んでいってこそだらうというふうに思うんです。6年度の評価で、それぞれの事業を事務管理の視点でこれを評価していらっしゃるんですけども、実質6年度がCSのスタートだったことを考えたときに、この学識経験者の知見というところをどのように受け止めていらっしゃるのかというのを伺ってみたいと思います。

○松田委員長 田中生涯学習課長。

○田中生涯学習課長 コミュニティ・スクールにつきましては、先ほど委員おっしゃっていただきました、令和6年度、全校で設置が完了して、元年となつたというところです。この辺りはたしか決算分科会でも少しやり取りをさせていただきましたが、昨年度につきましては全校設置ということを大目標として取組も進めてきたと。その上で、各校区でいろんな目標設定ですとか地域の方の協力を依頼をして、体制づくりといったことが行われたというふうに思っております。

その上で、こちら括弧書き71ページの知見というところで御指摘いただいている内容、これにつきましては、やはり現場としても認識しておるところでございます。特に学校におきまして、コミュニティ・スクール、何のためにやるのかといったこと、またそのために地域とどういったことを進めていくのかといった意識の共有というのが非常に重要であろうというふうに考えております。

それを踏まえまして、今年度、令和7年度になりますけれども、今年度につきましては、まず一つ一つの取組についてどういった狙いで取り組むのかといったものを共有する報告書等の欄を設けたということもございますし、学校の教頭先生、校長先生のみならず、全教職員の皆さんに、これは3か年の計画でございますけれども、3か年かけてコミュニティ・スクールについて理解を深めていただくための研修会を実施をいたしました。来年も再来年も実施をして、学校の全職員の皆さんにコミュニティ・スクールの意義、意味合いというものを共通認識を図りたいというふうに考えております。

また、推進員さんにつきましても、定期的に情報交換を行っております。そこでいろんな課題ですとか解決法の話も出てきておりますので、これについても引き続き共有を図って、地域と学校、また推進員がバランスを取りながら、地域の子どもたちをどのように育んでいくのかといったもの、共通目標を掲げて取組を進めていけるように、市としては体制をつくっていきたいというふうに考えております。以上です。

○松田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました。

生涯学習課の視点で取り組んでいかれるというところは、私も前予算決算の委員会の中でも指摘にしなくて、スタートしたというところの評価とまたこれからの期待ということを表明させていただいたつもりでいるんですけども、学校教育課のほうから、10ページでいくところのコミュニティ・スクールを基盤とした目標のところです。コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進に向けて、学校と地域が目指す子ども像を共有し、校内及び地域における児童生徒の自主的、自発的な活動の充実を図ると。このことと

課題、今後の対応等が書かれていますけど、少し地域側、生涯学習の側との連携という部分について、学校教育課の思いもお伺いしたいと思います。

○松田委員長 仲倉教育委員会事務局次長。

○仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長 学校教育課としましては、まずやはり地域との連携というところ、ここが先ほど吉岡委員さんからの御質問の中にもありました、やっぱり子どもたちの自主的、自発的な活動がこれまで本市ではベースとして取り組んでまいりました。そこを、コミュニティ・スクールを導入したことによりまして一体的な取組としていきたいというふうに考えております。

そういう中で、先ほどちょっと御説明した中にもあったんですけども、やはり子どもたちがこれまで校内での課題というものに向けていろいろ取り組んできたんですが、これを地域の課題というふうにも視野を広げて活動していくようになってきてるところもございます。例えば地域へ出かけてボランティア活動を行ったりですとか、それから地域の行事に積極的に参加したりですか、そういうような取組も増えてきておりますので、そこはあとは学校間で若干やはりまだ差がありますので、その辺りがある程度足並みがそろってくるような、そういう取組にしていきたいと、そのように考えております。以上です。

○松田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 今回、委員会視察でもしっかり学んでこれるというふうに思っているんですけども、教育委員会全体で地域側の視点、生涯学習を高めていくという取組があつて初めて、この9年間、義務教育の期間を子どもたちをどのように支えていくのかという議論に発展していくのではないかというふうに私自身は思ってまして、市長部局にある部分が移り、教育委員会でそうはいっても公民館の部分はという記載もありましたし、生涯学習の部分もあるんですけど、そのバランスというのを今後、先ほどの特記事項のところにあった評価委員の方々のコメントのとおり、今年度の途中からまた次年度について、より深い取組、協議がされることを希望させていただきます。意見です。

それと、これはお願いなんですけど、タブレットで見ると1個の事業が次のページにまたいでると思いませんか。どういうつくり方をしてこうなるのか分かんないんですけど、様式1、2がどうしても必ず1、2ばかりじゃないかも知れないんですけど、何となく何か、すみません、私だけかもしれませんけど、来年以降、タブレットを見るという想定の資料作りを少ししていただけるとありがたいなというふうに思ったところです。これはお願いでございます。

○松田委員長 ほかに。よろしいですか。

門脇委員。

○門脇委員 2点ほどお願ひいたします。

括弧の12ページ、真ん中より上のところですかね、令和5年度の取組状況に比べ、目標達成されたもの「S」が減少し、順調なもの「A」が増加したものの、全体としてはおおむね順調に進歩したものと評価しています。

〔「マイク」と声あり〕

○松田委員長 門脇委員、もう一回、12ページですね、括弧、右下のね、12ページのところですね。

どうぞ、すみません、門脇委員。

○門脇委員 すみません、失礼しました。

真ん中よりちょっと上のところ、「令和5年度の取組状況に比べ」というところなんですが、Sが減少してAが増加したものの、全体としてはおおむね順調に進捗した、こうございますけど、じゃあこのスタートした、令和4年度からスタートしたと思うんですけど、令和4年度の状況に比べて現在どうだったのかというのと、それに対してどういう考えを持っておられるのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○松田委員長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 令和4年度の資料につきましては、今持ち合わせておりますので、ちょっと記憶の範囲内で話をさせていただきたいと思いますが、先ほど若干触れましたように、評価方法も毎年毎年、より成果指標、成果を表して評価できるように年々切り替えてきております。その結果の評価ということですので、単純に令和5年度、令和4年度とは比べづらいところはあります。それから、説明はしておりませんが、様式自体も昨年度から変わっております。その変えたというところは、数値目標をより明確にして、それも成果指標に切り替えていくということで、この様式自体も切り替えてきたというような成果がございます。

単純に比較はできませんけれども、そういったただ活動量、事業量をこなしていくということでなくて、より成果を追求していくという方向でこの活用をしながら毎年点検・評価進めてきておりますので、その意味で順調に取組が進んでいるんじゃなかろうかという具合に認識しております。

○松田委員長 門脇委員。

○門脇委員 すみません、私もうろ覚えなんんですけど、たしか初年度はS評価が2つあって、Aも12と結構いいなというような記憶があったもんですから今ちょっと伺ったんですけど、おおむね順調、高いところで推移していってることですけども、より高みを目指してこれからも取り組んでいただきたいと思います。

それから、もう一つですけど、括弧の13ページなんんですけど、これも真ん中よりちょっと上のところなんんですけど、エアコンについてここに記述がございまして、ずっと委員さんからの御意見、去年の分、今年の分を見まして、いろいろ新しいものが出てきますけど、エアコンについては去年のところでもこういう意見があったと思うんですけど、エアコンが設置されていない特別教室への設置も今後検討していただきたいって、こういう意見が2年続けて出ておりますんで、せっかくですのでこのことについて、現在どういう状況なのか、進捗状況なのか、検討状況なのかお聞きしたいと思います。

○松田委員長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 特別教室のエアコン設置ということでございますけれども、現在、体育館への空調設置というような課題もございますし、トイレの洋式化も今順次進めているところでございます。学校教育の教育環境の整備全体の中で特別教室のエアコン設置についても検討している状況でございますが、これにつきましても具体的に今検討を進めている状況ですので、また検討状況につきまして、しかるべきタイミングで説明をさせていきたいという具合に考えております。

○松田委員長 門脇委員。

○門脇委員 期待してお待ちしておりますんで、よろしくお願ひいたします。以上です。

○松田委員長 すみません、ほかにどのぐらい。又野委員がどれ……。

〔「2点」と又野委員〕

○松田委員長 2点。そのまま行きましょうか。

又野委員。

○又野委員 そうしますと、2点ほどですけれども、22ページのところですけども、スクールソーシャルワーカーの活用事業で真ん中のところの数値目標のところで、実績が去年に比べても大分下がってまして、学識経験者とか教育委員会の方からもそこら辺指摘をされてるんですけども、低学年のところで課題があるというようなところが書いてあるんですけども、低学年全体としてそういう傾向があるということなんですかね。何か個別でいろいろ問題があるというふうに思ってたんですけども、そういう傾向があつて低学年のところだというふうな意見があるのか、そこら辺どういうふうに対応していかれるのか、ちょっと聞かせてもらつてもよろしいでしょうか。

○松田委員長 仲倉教育委員会事務局次長。

○仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長 低学年と申しますのは、主に不登校についてのことが低学年が多いということでの御意見だったというふうに記憶をしております、その際に。ただ、スクールソーシャルワーカーが関わっておりますのは当然不登校に係るケースもございますが、それ以外のケースもございます。

それで、対象の数値目標が下がっているというところでちょっと今御指摘をいただいたところなんですが、これは先ほど来あります数値のちょっと見直しといいますか、それを行つたことにちょっと関係をしておりまして、実はスクールソーシャルワーカー年次的に増やしていただきつきました。そういう中で、これまで単純にスクールソーシャルワーカーが受け付けた件数を支援対象児童生徒数として上げておりましたが、当然ワーカーが増えてくることによって件数は実は増えておりますが、学校のほうに入りまして、それぞれやっぱり、何といいますか、支援の中でも特に支援を要するケースですとか、何といいますか、課題の困難度ですね、困難度によってちょっと受付の見方を変えまして、それでちょっと数値を変えたところでございます。ですので、過去の数値で申しますと、実は令和5年度が、これ186と記載しておりますが、それまでの件数で上げますと498になります。6年度は142件ですが、実は全て受け付けたケースを上げますと553件ということで、数自体は増えてはいるんですけども、総数は。繰り返しになりますが、困難度によってスクールソーシャルワーカーが特に中心的に関わったというケースに目標を変えた関係でこのような数になっているということで、少し補足をさせていただきます。長くなりましたが、以上です。

○松田委員長 又野委員。

○又野委員 分かりました。

確かに、ここには去年の数字しか出てないんですが、去年の見てみると数が全然違つてゐたと思ったのは、もともとの数え方を変えたというところがあるんですね。分かりました、分かりました。

それと、31ページですけれども、学校ICT環境の整備のところで、真ん中のちょっと下のところで、教育委員の意見・指摘のところで、「タブレットを導入してからある程度

時間がたつので、児童生徒も慣れてきたところで改めて使い方について声かけが必要だと考える。というふうに書いてあるんですけども、定期的に指導とかはしてると思うんですけども、こういう意見が出た背景というのはどういったところなんでしょうか。

○松田委員長 前畠こども施設課長補佐。

○前畠こども施設課長補佐兼学校施設担当課長補佐 こちらにつきましては、タブレットの故障といったものがやはり年々増えてきてまして、それが児童生徒の使い方によるものだったりとかということではないのかというようなこともございまして、こういう使い方についてということでございます。

○松田委員長 よろしいですか。いいですか。以上ですね。

又野委員。

○又野委員 機器が故障というか、壊れたりするということが増えてきてるということですか。

○松田委員長 前畠こども施設課長補佐。

○前畠こども施設課長補佐兼学校施設担当課長補佐 やはり機械物ですので、年々、導入から5年、今年度でたちますので、年々故障する率、数は増えてきている状況でございます。

今回、今年度中学生のタブレット更新に合わせまして、また改めて使い方ですとかそういうところを指導を改めてするというようなところを考えております。

○松田委員長 又野委員。

○又野委員 今の答弁ですと、年数がたつにつれてどうしても故障が出てくるというのは、使い方とはちょっと違うんじゃないかなと思ったんですけども、そこら辺はどういうふうに捉えればいいでしょうか。

○松田委員長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 タブレット導入から4、5年たちまして、徐々に家庭への持ち帰りというのが広まってきております。教育委員会事務局としてもそういった指導をしながら、学校についても、徐々にですが持ち帰りが広がっている。そのような中で持ち運びですか使い方によって落としてしまったりですか、そういったことも関係あるという具合に考えております。それを踏まえてのこの意見という具合に認識しております。

(「わかりました。」と又野委員)

○松田委員長 ほかに意見等ございますか。

[「なし」と声あり]

○松田委員長 ございませんね。ないようですので、本件については終了します。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。再開は、午後1時といたします。

**午後0時04分 休憩**

**午後1時02分 再開**

○松田委員長 民生教育委員会を再開いたします。

市民生活部から1件の報告がございます。

第2次米子市環境基本計画の改定に関するパブリックコメント実施について、当局の説明を求めます。

足立市民生活部次長。

○足立市民生活部次長兼環境政策課長 そういたしますと、第2次米子市環境基本計画の改定に関するパブリックコメントの実施について御報告させてやっていただきます。

本日は、右上に民生教育委員会資料と四角囲みで記載のある2ページ物の資料と、それと環境基本計画改定版（案）の2種類を用意させていただいておりますが、本日につきましては、今からお送りします裏表の2枚物の資料で御説明させてやっていただきます。

今、資料を送りますので、少々お待ちいただけますでしょうか。

そうしましたら、今お送りいたしましたので、画面上に通知が届きますので、そちらをクリックしてやっていただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

○松田委員長 はい。

○足立市民生活部次長兼環境政策課長 そうしますと、一番上の部分にこのたびの報告の要旨を記載しております。本市米子市におきましては、令和3年度に第2次環境基本計画を策定しまして、計画的な環境施策の推進に努めてまいりました。こちらの計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間でございます。今年度、令和7年度が中間見直しに当たることから、米子市環境審議会におきまして、社会情勢ですとか国、県の動向を踏まえた審議を行っていただいているところでございます。

このたび、当該計画の改定案を作成しまして、パブリックコメントにより市民の皆様の意見を募集することになりましたので、改定の趣旨ですとかその内容につきまして御報告させていただくものでございます。

それでは、1を御覧いただけますでしょうか。まず、このたびの改定の趣旨について御説明させていただきます。大きく2点ございます。

まず、1つ目ですけれども、先ほど計画期間は10年間であるというふうに申し上げましたが、その間に社会情勢ですとか市民のニーズが変化、変容していっております。また、国や県が策定しました計画とも整合性を図る必要がございます。これらのことから、計画全体の再構築を図るものでございます。

それと、次に2点目でございますけれども、環境基本計画と令和5年度に作成しました米子市地球温暖化対策実行計画を統合いたしまして、施策の明確化と効率的な推進を図ることといたします。

以上2点の意図での改定となります、あくまでも中間見直しでございますので、目指すべき環境像ですとか基本目標、あるいは施策の柱など骨格に相当する部分につきましての変更はこのたびは行いません。

そういたしますと、2の主な変更点について御覧いただけますでしょうか。大きく4つの視点で御説明させてやっていただきます。

まず、(1)計画の統合と構成の再構築についてでございます。社会情勢を踏まえまして、内容の再構築、例えば個別施策や指標の見直しを行いますとともに、このたびはそれに加えまして2つの計画の統合を行うこととしました。環境基本計画、こちらにつきましては、環境の保全、創造を計画的に推進するための目標ですとか施策の方向性を示すものでございますことから、こちらの地球温暖化対策実行計画（区域施策編）というものを環境基本計画に内包するような形で統合しまして、環境分野における本市米子市の総合的な

指針をより明確にするということにいたしました。特に基本目標、①のところ、脱炭素社会を区域施策編の中核として位置づけることにいたします。

また、先ほど基本目標は変更しないというふうに申し上げましたけれども、改定前の基本目標の当該部分につきましては、脱炭素でなく低炭素社会と言っておりました。その第2次基本計画の策定時におきましては、二酸化炭素の排出をなるべく低くしようという段階でしたけれども、この5年間でCO<sub>2</sub>に関する取組が強化されまして、米子市もゼロカーボンシティを宣言しておりますけれども、二酸化炭素の排出を実質ゼロにする社会を目指しております、低炭素社会から脱炭素社会と表現を変えております。

次に2つ目ですけれども、市民意識調査の反映でございます。このたびの見直しに当たりまして、昨年の12月に市民アンケートを実施しております。そのアンケートにおきまして、住環境の満足度という視点からは住みやすい、やや住みやすいという評価をいただいております。その中でもさらに、空気のきれいさを大変重視している傾向が見られました。また一方で、ごみ出しやポイ捨てのマナーの改善を求める声が多くあります、こちらにつきましては後ほどまた触れさせていただきます。

また、約6割の方が環境保全活動に積極的に参加したいとの意向を持っておられますけれども、そのうち、じゃあ実際に保全活動に参加している方はどうかというと、約4割にとどまっておりました。このことから、計画の中に指標を設定しますとともに、計画外におきましても中海一斉清掃、あるいはシーサイドクリーンアップですとか、そして地元の皆さんのが実施されるような加茂川一斉清掃などの動画を環境政策課が持っておりますよなご環境Ch.において公開するなどしまして、少しでも意識啓発ができるように努めているところでございます。

そうしますと、次ページを御覧いただけますでしょうか。3つ目といたしまして、国、県の計画との整合についてでございます。まず、国の計画であります第6次環境基本計画との整合についてでございます。その中で、国は三大環境危機として述べておられますのが、気候変動、生物多様性、そして汚染についてでございます。

まず、気候変動につきましては、このたび地球温暖化対策実行計画をこの基本計画の中に統合することによって対応することにいたします。そして、汚染につきましては、海洋プラスチック問題への対応として、先ほど話しましたシーサイドクリーンアップなど清掃活動を計画の中に盛り込むとともに、広報強化をしたいというふうに考えております。そして最後、生物多様性への対応についてでございますが、こちらについては環境省が認定します自然共生サイトに米子市水鳥公園を登録しようと、ただいま申請を進めようとしているところでございます。

5月の閉会中の民生教育委員会で松田委員長のほうからも、先日の決算委員会分科会、委員会におきましても、吉岡委員からも水鳥公園の集客についてもっと力を入れるべきとの趣旨等の御意見がございました。先日も御説明させていただきましたけれども、水鳥公園は条例で定めておりますように一義的に環境学習施設という位置づけではございますけれども、その一方で、集客についても可能性があると考えております、力を入れていく必要があるとも考えているところでございます。そこで、このたび水鳥公園の生物多様性の価値、このことを再認識しまして、対外的にもPRしていくためにも、自然共生サイトへの登録を進めているところでございます。

よく国への登録といいますと補助金や交付金の獲得を目指して行うことがありますけれども、このたびの動きにつきましては、まず登録されること、そのこと自体、そのことによって生物多様性への貢献を可視化しまして水鳥公園の価値を高めること、このことを一番の目的というふうにしておるところでございます。このサイトに登録されることによりまして、サイトを入り口として国内外問わず水鳥公園を知っていただきまして、さらには行ってみようと思うきっかけになることを期待しているところでございます。

次に、鳥取県の計画との整合についてでございます。鳥取県の計画では、令和12年度の温室効果ガス削減目標を鳥取県のほうは平成25年度比で40%減というふうにされておりますが、米子市のこの当該計画におきましては少し厳しめの48%を目指すこととしております。

次に、目標達成状況からの視点についてでございます。現時点におきまして多くの数値指標で、目標達成の見込みではございますけれども、こちらの資料にありますように、ごみ出し、ポイ捨てのマナー、そして先ほどもお話しいたしました環境保全活動、環境教育の場への参加実績についての項目での数値が思わしくなく、ごみ出しのマナーのほうについては1.6ポイントが未達、環境保全活動などへの参加のほうについては20.7%が未達ということになっておりまして、こちらについては啓発教育の強化を図っていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上がこのたびの環境基本計画の改定の主な変更点でございます。

そうしますと、最後に今後の予定についてでございます。9月の下旬からパブリックコメントを実施いたしまして、12月に環境審議会からの答申を受ける予定というふうにしております。そして、令和8年の3月に改定計画の公表、4月から計画の施行という流れで進めていこうというふうに考えているところでございます。

説明は以上でございます。

**○松田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

又野委員。

**○又野委員** そうしますと、何点か聞かせてもらいます。

先ほどの説明の中で目標達成状況とかがあつたんですけれども、目標ということで38ページ……。ごめんなさい、どこですかね、39になるんですかね、ごめんなさい、の上のところに、2025年度と2030年度、最終的な目標とかがあつて、38%以上、48%以上とかあります。その2ページ先に、これが41ページですかね、二酸化炭素排出量の推移ということであるんですけれども、実際に令和7年度の数値がこれ入ってるんですけども、この数値というのはどういうところから出された数字なのか、ちょっと聞かせてもらってよろしいでしょうか。

**○松田委員長** 足立市民生活部次長。

**○足立市民生活部次長兼環境政策課長** そうしますと、米子市における二酸化炭素の排出量の推移の令和7年度の数値がどういったことで入っているかということだったと思います。そのことについて、若干ちょっと付け加えて御説明をさせてやっていただきますと、この表の令和4年度までの数値につきましては、何から引っ張ってきてますかといいますと、こちらについては環境省による部門別CO<sub>2</sub>の排出量の現況推計というもの米子市

の数値を入れております。今、7年度があつて、5、6年度が入つておりますけれども、こちらにつきましては、この国の数値が公表されますのは、結局国のはうも各市町村に調査をかけて集計して公表するという形になりますので、約2年遅れでの公表という形になります。ですから、ここ今入つての数値、令和4年度の数値といいますのが、現状で私たちが把握できてる数値を入れ込ませていただいているということでございます。

今御質問にありました令和7年度の数値につきましては、ちょっと2ページほど前になるんですけれども、こちらで図14のところ、バックキャスティングによるCO<sub>2</sub>の削減目標という図14で入れさせていただいておりますけれども、これは基準年から考えて最終的な目標年度、2050年、令和34年にゼロカーボンにするという大きな目標を立てておりますので、そこはもともとの基準年からバックキャスティングというか、そこで、じゃあ何年度にはどれだけの数値が必要だということを逆算して求めております。それが令和7年度の数値は、そのバックキャスティングで出した目標値を入れさせていただいているところでございますし、この内訳につきましても、それぞれ最初にあったものが、下がる率によってそれぞれも同じように率を下げて棒グラフにさせていただいているという状況でございます。以上でございます。

○松田委員長 又野委員。

○又野委員 最終的な2030年度の数字を目標にするためには、そこから逆算というかしていって、2025年度はこの数字ということで、2025年度は、ですんで2013年度比で38%以上削減という、その38%削減したこれは数字だというふうに考えていいくですか。

○松田委員長 足立市民生活部次長。

○足立市民生活部次長兼環境政策課長 委員がおっしゃるとおりでございます。

○松田委員長 又野委員。

○又野委員 ただ、ちょっと分かりにくいというか、例えばこれ、2020年度が一番低くて、そこから2021年度、22年度って上がってきてるんですけれども、目標とはいえ、下がっているのが何か根拠があるのかどうなのかなと。目標値をただ入れ込んだだけというふうになると、例えば今年度の話になりますね、2025年度だと。これが達成できる何か根拠があるのかというところと、これを公表した場合に、非常に何か見た人が何でここ急に下がってるのというふうに思われるような気がして、目標としてどんどん下げていくのは分かるんですけど、実績としてここが出るのはなかなか見づらい、理解しづらいんじゃないかなと思ったんですけども、そこら辺、ちょっとこの表の今までいいのかというのを感じたので、ちょっとお答え願えますでしょうか。

○松田委員長 足立市民生活部次長。

○足立市民生活部次長兼環境政策課長 確かに委員がおっしゃることって、要は、この今の上がって下がった図につきましては、あくまでも実績ですので、結局米子市がいろんな施策を行つて、じゃあ実際どれだけ出たっていう、あくまでも実績ですので、コントロールがなかなかできないところではございます。ですから、ある意味、今、この令和7年度の数値というのも、今の時点で私ども米子市が、市域全域のことですので、どんな数値が出てくるかちょっと定かではないので、なので、確かにこの表に目標を入れ込むと、あくまで実績と目標が混在しちゃうっていうことは委員がおっしゃられるとおりであるとは思

いますので、ちょっとその点も踏まえまして、例えば、今回パブリックコメントに向かうんですけども、そのパブリックコメントが終わった後に、もう一度、当然そのパブリックコメントの意見がどんなものが出たかも踏まえて審議会を行いますので、審議会の委員会に報告して、こういう意見が出たということで、また審議会の委員の皆様にもちょっとお話を投げかけてみたいというふうに思います。

○松田委員長 又野委員。

○又野委員 さつき分かりやすく実績と目標が混在してると言われて、確かにそういうような感じなので、何か混乱するのじやないかなと思いますんで、ちょっとまた検討していただけたらと思います。

それと、40ページの下のところの（5）の基本目標達成に向けての課題の中で、丸の2つ目で、米子市では、県と協力して太陽光発電システム導入補助、鳥取スタイルPPAや省エネお助け隊による事業者向けの節電施策のPRを行っていますと書いてあります、このPPAっていうのは、特に補助があるわけじゃないと思うんですけど、そこら辺の鳥取スタイルPPAについて、ちょっと教えてもらっていいですか。

○松田委員長 足立市民生活部次長。

○足立市民生活部次長兼環境政策課長 そうしましたら、PPAモデルがどういったものかということを御説明させていただきます。

PPAモデルといいますのは、事業者が、例えば個人の家の、例えば屋根の上ですか、あるいは事業者、どこかの事業所についてでもいいですけれども、太陽光発電設備を設置しまして、設置に係る工事費用は全て事業者側が負担するといったものです。その電気使用料をもらうという事業スキームとして、個人から見たら、要は、電気は、例えば個人宅に今のPPAスタイルでおったら、事業者がお金を出して個人宅に載せて、そこの住まわれてる方は、その電気を買うといった形になります。ですから、その住んでる方においては、再エネの電気を使うということが、まず大義ではありますけれども、さらに電気代も安く済むということと、初期費用がかからないという形で再エネ、安い電気が手に入るという事業スキームでございまして、県の鳥取スタイルPPAにつきましては、補助金のほうにつきましては、設置する事業者側に出るといった形の事業になっております。以上でございます。

○松田委員長 又野委員。

○又野委員 そしたら、その設置費用は、県から補助が出るということでいいんですか。

○松田委員長 足立市民生活部次長。

○足立市民生活部次長兼環境政策課長 委員おっしゃいますように、鳥取県のほうから事業者のほうに補助金が出るという事業スキームでございます。

○松田委員長 又野委員。

○又野委員 そしたら、その設置費用については、ごめんなさいね、ちょっとそこまで調べてなくて申し訳ない、丸々ですか、何割かなんですか、鳥取県から出るのは。

○松田委員長 足立市民生活部次長。

○足立市民生活部次長兼環境政策課長 その事業が、例えば2分の1とか3分の1とか、よく決まってるものはあると思うんですけど、この事業につきましては、その事業費全体の何分の1とかではなくて、どれぐらいの大きさの容量を出すかということで、それによ

って補助金が決まるといったものですので、丸々ではないですね、大体2分の1ぐらいになるんじゃないかなというふうに思っております。

○松田委員長 又野委員。

○又野委員 そしたら、ちょっと気になったのが、その設置費用が、この場合だと、設置するその家庭には負担はないけれどもっていう話なんですけれども、丸々補助じやなかつたら、どうしても事業者もどこかにその分負担をしてもらわないと、事業者もやっていけないと思いますんで、どうしても設置費用のある程度は一般的設置された家庭のところにも負担が来るのではないかと思ったんですけども、そこら辺はどのように考えておられますか。

○松田委員長 足立市民生活部次長。

○足立市民生活部次長兼環境政策課長 委員おっしゃられますように、恐らく業者側も設置費用が当然かかりますので、その分単価のほうに加味される、その契約単価をつくるときに、単価のほうに影響が出てくると思います。ただ、その事業を進めていく中で、結局、じやあ屋根を貸して載せる、そこに住んどられる方のメリットがなければ、当然事業として進むもんではございませんので、例えば、再エネを導入したときに、今まで再エネじやないものの電気代よりも安くなるような事業スキームであるとは思いますので、ある意味業者にとってもそれを載せる市民の方にとっても双赢・双赢である事業であるものであるというふうに考えております。以上でございます。

○松田委員長 又野委員。

○又野委員 分かりました。ただ、そこら辺がちょっと、最初の話を聞くと、設置費用がかからないっていうところで、何か多少誤解を受けるのかなと。結局、設置費用も県からある程度補助が出たとしても、事業者としても負担しなきやいけない部分があるっていうのを考えると、最終的には利用される方の、実際に丸々負担するわけじゃないですけれども、そこら辺にも跳ね返ってくる可能性はあるっていうところも分かりやすくしないと、ちょっと私も調べてみたんですが、そこら辺が何か分からぬといいますか、という感じがしたので、もうちょっと分かりやすくそのPRする場合はしていったほうがいいのかなと思いましたので、これもどうなんですか、もうちょっと何か書き方を変えたほうがいいのかなっていうふうにちょっと思ったところですんで、これは意見として言わせてやってください。

それと、再資源化っていう言葉がたくさん出てくるんですけども、これまで燃やしていたごみとかも再資源のほうに進めていくっていうことも含まれてると思うんですけども、一応そういう理解でよろしいでしょうか。

○松田委員長 高浦クリーン推進課長。

○高浦クリーン推進課長 再資源化についてのお尋ねですけれども、再資源化の中には、ごみを燃やした後の灰なども含まれているということでございます。

○松田委員長 又野委員。

○又野委員 燃やした後のも、これまでもしとられるんで承知はしてるんですけども、これまで燃やしているのも減らしていくっていう意味での再資源化っていうのも含まれているのかって、ごみ全体の総量を減らすのもありますし、燃やすごみ、燃やしていた中でも再資源にできるものがあると思うんですよ、それも分別して再資源化っていう。

○松田委員長 高浦クリーン推進課長。

○高浦クリーン推進課長 きちんとお答えになってるか分かりませんが、まず、ごみについては、減量化ということを考えまして、その上で、どうしてもごみとして出てきてしまったものについては再資源化するということで考えております。ですので、今の御質問に対しても、まず、ごみ自体を減量いたしますので、そういう意味では、広い意味では再資源化にも近づいているというか、そういうふうな捉え方なのかなというところで考えているところでございます。

○松田委員長 又野委員。

○又野委員 分別も、例えば、プラスチックもこれから進めていくとかってあるんですけれども、そんなふうに分別していくこともそういう中身には入るんですよね、違いますか。

○松田委員長 高浦クリーン推進課長。

○高浦クリーン推進課長 分別を行った上で再資源化するということが当然にございます。

○松田委員長 又野委員。

○又野委員 そうすると、何ていうんですかね、分別できるものは、どんどんしていくっていうような方向も何かどこかに入っていってもいいのかなと思って、あんまりそこら辺が、再資源化っていう言葉で終わってるというか、その中身がちょっと伝わりにくいような気がして、どういうふうに再資源化していくのか、それを進めていくのかっていうところももうちょっと具体的に書いたほうがいいのかなと思ったところです。全体、ちょっとざっと、全部見切れているかどうか私も分からないですけど、私読んだ感想としてはそういうのを感じましたんで、焼却することでやっぱりCO<sub>2</sub>が当然出てきますんで、それを減らしていくってことも当然この計画の中では必要だと思いますんで、焼却ごみを減らしていくためにも分別を進めて再資源化するとか、もうちょっと分かりやすい表現があってもいいのかなと思いましたけれども、どうでしょう。

○松田委員長 足立市民生活部次長。

○足立市民生活部次長兼環境政策課長 御意見いただきありがとうございます。先ほども申しましたように、今後も審議会のほう続いていきますので、今あった御意見のほうは、その審議会の場で委員さんの方からこういう意見がありましたということで共通認識を持ちまして、じゃあどうしましょうかという話をさせてやっていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○松田委員長 又野委員。

○又野委員 じゃあ、最初に言った分も併せて、ぜひともちょっとそこら辺も検討していただければと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

○松田委員長 ほかに意見等ございますか。

吉岡委員。

○吉岡委員 まず、13ページの中ほど、ウの地域脱炭素化促進事業というところについてなんですが、この中ほどからゾーニングの話が出てくるんですけど、つらつら読んでいくと、ゾーニングに対しての必要性というものは認識しているにもかかわらず、最終的には促進区域の設定は行わずというふうになっているんですが、これ以前も多分御指摘したと思うんですが、バイオマス発電所の件や周辺町村の風力発電の件などを見ても、やはり

先にゾーニングをしておかないと、結局、できてしまってからは自治体には何の権限もないということが、いろんなところから分かりますので、推進区域の設定は行わないまでも、自治体が開発を禁止するエリア、ネガティブゾーンというそうなんですが、そういったものを事前に設定することは早急に検討しないといけないのではないかと思うのですが、その辺りのお考えを伺いたいんですが。

○松田委員長 足立市民生活部次長。

○足立市民生活部次長兼環境政策課長 そうしますと、今の御質問ですが、地域のゾーニングについて、設定するべきではないかということだと思います。

まず、ちょっと一般論といいますか、開発しない地域を設定したらどうかというところが、まず最終的にあったんですが、まず一般論からお話をさせてやっていただきます。このゾーニングにつきましては、例えば、気候などの自然的条件、こちらだけではなくて、あるいは産業ですか都市構造ですか交通体系、人口形態などですけれども、そういった社会的条件も踏まえて決める必要があると、つまり、まちづくり全体を考えてゾーニングをしていくべきだというふうなものがこの考え方でありますと、すぐすぐにそのゾーニングをして、ここが導入の促進地域だよっていうことを決めるることは、現段階では考えていないところになります。

ちなみに、この法でいうというかこの計画でいうゾーニング促進地域につきまして、私でちょっと知ってる範囲になりますけれども、県内で設定しているところはゼロでございまして、島根県でも1つの町で設定しているだけでございます。全国でもたくさん市町村ありますけど、60ぐらいにとどまってるところがありますし、実際設定しているところについても、じゃあ、その計画の趣旨に沿った設定、何ていうか、実のあるものということではなくて、本当に簡単なゾーニングがしてあるだけのところで60ぐらいあるということです。先ほど県内ゼロと申し上げましたけれども、鳥取県においてもその都道府県基準というのを策定していない状況にありますと、仮に米子市が設定するということになりますと、都道府県基準を踏まえて設定するのが当然望ましいんだろうなというふうに思慮しておりますと、引き続き、その計画上での促進地域というものは、後々いつかは考えないといけないことではある課題であるというふうには考えておりますけれども、鳥取県ですか、あるいは、ほかの市町村の動向をただいま注視している段階でございます。

この促進地域の趣旨といいますのが、先ほど言いましたように、導入をする地域をまちづくりの視点で、例えば、ここはこういう地域です、ここはこういう地域ですって設定していくものでありますので、あくまでも先ほど言われたようなレッドゾーンといいますか、ここは駄目ですよっていうようなものを設定する計画ではございませんので、この計画上では、先ほどのすぐすぐに推進地区を設定するつもりはないということを申し上げたと同じように、そのレッドゾーンなりをこの中で決めるということは、今の段階では考えていない状況にございます。以上でございます。

○松田委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 このゾーニングがすごく私は大事だなと思うのは、これをするには必ず住民の方々と密に対話をしないといけないんですね。その中で、その脱炭素っていうものが、逆に、例えば豪雨災害につながるとか健康被害につながるとかいうところとどのように折り合いをつけるかっていうこと、あと、その地権者の人のその権利みたいなものとどう折

り合いをつけるかっていうことを対話するきっかけになると思います。県がまだ決めてないからということだったんですけど、今、やはり困り事を抱えてる地域から、そういう自治体からそういう計画が出てくる可能性もありますので、できればバイオマス発電所の教訓を踏まえて、米子市がそれをリードするような立場を取っていただきたいなというのが、計画にできれば盛り込んでもらいたいなというのが私の要望です。

次に行きます。次、19ページですが、一番右下の棒グラフっていうんですかね、これ、なってるところが、これ円グラフのほうがもしかして見やすいのかなっていうふうに思うので、ちょっとその辺りをまた審議会に御相談いただけたらなと思います。

それと、あと20ページのところで、この20ページに引っかけて言うんですけど、この最後のほうに向かって、各基本目標ごとに施策の柱ごとの個別施策っていうのに、市民、丸とか市、丸とかっていう表がどんどん出てくるんですけど、それを見ると全般的に市民の役割っていうのが少し弱いなというふうに感じました。

それで、この20ページのところにアンケートの結果として一番下のところに、例えば、健康上の理由で参加が難しい層も一定数存在し、体に負担をかけずに貢献できる活動の提案等が考えられるというような記述があるんですが、今のところ何か具体的にそういう活動を盛り込むという考えはないですか。

○松田委員長 相田環境政策課係長。

○相田環境政策課環境・脱炭素推進担当係長 相田でございます。今の御質問は、P D F の20ページの一番下のとこですね、健康上の理由で参加が難しい層の具体案はあるかという御質問と理解しました。

具体的には、これはジャストアイデアでございますが、アンケートを見ると、その環境保全活動というものをかなり、言葉は悪いんですけど、大きく捉えてる方もいる。要は、そのボランティアに参加しなければいけないだとか、環境保全を直していくかなきやいけないというような、大きいふうに捉えてる方もいる。けれども、我々の環境を取り巻く改善活動っていうのは、もちろんそういう大きいことも大事なんですけれども、例えば、身近のごみを1つ拾うだとか、環境に関する学習を1つするだとか、そういうことからも啓発的な意味で重要というふうに捉えています。

だから、御質問に戻りますと、健康上の理由で、例えば外に出られない方に対しては、ユーチューブを通して、今できることは、例えば家で分別を1つすること、これも環境に十分寄与してますという意味で、市民の皆さんマインドを変えるような発信をしたいなというふうに思っています。このほか我々のスタッフでユーチューブチャンネル、かなり今、非常に力を入れてますので、この点に限らず、いろいろ力を入れていく予定でございます。以上でございます。

○松田委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 具体的にありがとうございます。そういうものが見えると、市民の方も参入しやすくなるかなというふうに思います。私からは、例えば再生可能エネルギーの割合の高い電気を買うとかいうことも含まれてくるのかなと思いますので、分かりやすく市民に発信する機会があればと思います。

あと、43ページ、気候変動適応策の推進のところに水源かん養林の保全及び育成というのがあるんですが、これがどのように気候変動の適応になるのかっていうのがちょっと

分かりづらいんですが、御説明をお願いしたいです。

○松田委員長 相田環境政策課係長。

○相田環境政策課環境・脱炭素推進担当係長 相田でございます。御質問は、この水源の更新や開発の推進と緩和策の関連性という御質問と理解しました。

まず、この中身、具体的にはどういうことをしているかというと、廃止した工業用水道の水源を新たに上水道の水源として活用するための事業ということで、その運用を開始したということが実績として報告を受けております。

確かにその気候変動適応策について、立ちどころにどうつながるかというところが分かりづらいかと思いますので、ちょっとその表現につきましては、また検討させてもらって、よりよい形にしていきたいと考えております。

○松田委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 ちょっと水道局のほうにこれについて聞いてみたんですけど、一応もう水道局のほうでは、この水源かん養林は、これ以上は増やさないというような方針であるということを聞いているのと、あと、倒木の管理っていうのはするんだけど、この保全・育成っていうとこに関しては、基本的には水道局としては投げっ放しにしておくほうがよいという考え方、何かこう、朽ちた葉っぱなどがよりよい効果があるので、何もしないっていうのが基本だっていうことって伺ったので、ちょっと保全と育成っていうところが矛盾するなと思ったので聞いてみたので、その辺りの整理をしておいていただければと思います。

あと、51ページの（3）基本目標達成に向けての課題というところの2番目の丸のところなんですが、新たにリサイクルプラザの資源化処理後のプラスチック残渣の一部を外部処理したことによって最終処分量の低下につながりましたとありますが、この外部処理というのはどのような処理をされているんでしょうか。

○松田委員長 高浦クリーン推進課長。

○高浦クリーン推進課長 具体的には、民間処理施設のほうに搬入しまして、そちらのほうで処理を行っていただいているということでございます。以上です。

○松田委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 その処理はどのような処理ですか。

○松田委員長 高浦クリーン推進課長。

○高浦クリーン推進課長 プラスチックの残渣の処理でございますが、基本的には可燃処理ということで承知してるとこでございます。

○松田委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 燃やしてること。

○松田委員長 いいですか。答弁ですね。

高浦クリーン推進課長。

○高浦クリーン推進課長 すみません、先ほどの答弁、訂正させていただきます。資源化ですね、燃料を作っているところでございます。以上です。

○松田委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 結局は燃やして、それを燃料にしてるっていうことですので、その行った先でどの程度のCO<sub>2</sub>削減効果があるのか、逆に出ることになってないかっていうのは、や

つぱりチェックをしておかないと、これで最終処分量が低下した、イコール脱炭素っていうことの整合性が取れないのではないかと思うので、ちょっとその辺りはしっかり精査した上で、この最終処分量の低下がよしとするっていう目標値になってますので、これが脱炭素にいいことであるという表現になってると思いますので、いいことであるというその理屈がつくように、少し精査して、その辺りが説明がつくようにしといてもらえたならなと思います。

最後に、53ページの先ほど御説明いただきました自然共生サイトへの水鳥公園の登録のことなんですが、大変すごくいいことだと思っておりますので、何とか登録がされるといいなと思っておりますが、私から少し御提案をさせていただくとすると、集客ということにも寄与するとは思うんですが、また逆に、これを環境学習ということに、第一義の環境学習ということに立ち返りますと、小山市の渡良瀬遊水地というところは、アジア湿地学校ネットワークに参入をして、日韓の環境教育の交流会などを湿地ということを介してやっておられます。もう教育長もおられなくなつたんですけど、こういったことにもさらに生物多様性ということで参入できるかなと思つたり、あと、城山ですよね、米子城山に関しても、希少植物を保護する活動をされている団体があると伺っておりますので、そういうことからも生物多様性の湿地とちっちゃい小山ということで、環境学習にも寄与するとともに、これもまた一つ観光のコンテンツ化ができるのではないかと思いますが、その点に関しては、副市長、何かコメントいただけませんでしょうか。

○松田委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 今の吉岡委員の御提案については、御提案として受け止めさせていただきたいと思いますが、特に今時点でそのコンテンツ化について、私見は持っておりますので、私個人としての意見はありません。面白い取組だとは思いますが、それを観光と結びつけるとどんな成り立ちになるのかなというのは、今ちょっと具体的なアイデアは持ち合わせておりません。

それから、ちょっといい機会なので、先ほど担当のほうが十分答弁できませんでしたが、RPF、プラスチックの燃料は、これは明らかにCO<sub>2</sub>の削減になります。これは燃料化して、化石化燃料の代わりにそれをボイラー等で使いますので、その分だけ化石化燃料を使う量が減ります、その先ですね。ということは、当然CO<sub>2</sub>の削減につながると、これはもうRPF、プラスチックの再生燃料の基本的なスキームでありますので、御答弁申し上げておきます。以上になります。

○松田委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 ありがとうございます、よく分かりました。そういった説明が市民の方にもできると、すごく理解が進むと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

○松田委員長 ほかに意見等はござりますか。よろしいですか。

[「なし」と声あり]

○松田委員長 ないようですので、本件については終了します。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午後1時48分 休憩

午後2時26分 再開

○松田委員長 民生教育委員会を再開いたします。

この際、高浦クリーン推進課長が発言を求めておられますので、これを許可します。

高浦クリーン推進課長。

○高浦クリーン推進課長 すみません。失礼いたします。先ほど米子市環境基本計画のパブリックコメントの実施についてという報告の中で、吉岡委員様から御質問で答弁をさせていただいた件について、訂正をさせていただきたいと思います。

リサイクルプラザの……。

○松田委員長 ちょっと待ってくださいね。これで許可を申し出るか、諮るんじゃないんですか。いいですか。

(発言する者あり)

○松田委員長 じゃあ、高浦クリーン推進課長、どうぞ。

○高浦クリーン推進課長 リサイクルプラザのプラスチック残渣の一部を外部処理しているということについて、どのような処理をしているのかということにつきまして、RPF、燃料化しているということで答弁をさせていただいておりましたけれども、不燃残渣につきましては、やはり燃やしていると、事業者のはうで燃やしているという処理をしているところでございました。ここに出ている項目が、ごみの減量化であるとか資源循環というところでの項目でございましたので、全てがその脱炭素につながっているわけではないということで御承知いただければというところで考えているところでございます。以上です。

○松田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ちょっと高浦君、確認だけど、燃やす業者は県内だよね。

○松田委員長 高浦クリーン推進課長。

○高浦クリーン推進課長 はい、県内の事業所でございます。

○松田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 残渣だったら県外持つて出せれんし、助燃材にもなってないわけで、助燃材にして初めて県外へ出せるんで。了解しました。

○松田委員長 ここでお諮りいたします。

先ほど、高浦クリーン推進課長の発言訂正の申出、許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○松田委員長 御異議なしと認め、高浦クリーン推進課長の発言の訂正の申出を許可することに決しました。

民生教育委員会を閉会いたします。

午後2時29分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 松 田 真 哉